

総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）

平成30年3月7日（水曜日）午前10時00分開会

出席委員（9名）

委員 長	齊藤 誠之	副委員 長	吉成 伸一
委員	田村 正宏	委員	小島 耕一
委員	森本 彰伸	委員	鈴木 伸彦
委員	高久 好一	委員	君島 一郎
委員	玉野 宏		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

企画部長	藤田 輝夫	企画政策課長	小泉 聖一
企画政策課長補佐	村松 一紀	企画政策係長	江面 史彦
行政経営係長	佐々木 玲男奈	企画政策課主査（係長級）	佐藤 吉将
シティプロモーション課長	栗野 誠一	シティプロモーション課長補佐兼プロモーション係長	佐原 勝美
情報管理係長	波多腰 治	広報広聴係長	興野 和人
秘書課長	磯 真	秘書課長補佐兼都市交流係長	佐藤 知子
秘書係長	岩波 ひろみ	市民協働推進課	室井 啓二
市民協働推進課長補佐兼男女共同参画係長	平川 雅子	統計係長	渡邊 純子
協働のまちづくり室長	相馬 文彦	市民協働担当主査（係長級）	田中 幸子
自治振興担当主査（係長級）	小田 由起子	西那須野支所長	臼井 一之

総務税務課長	阿 見 浩 二	総務税務課長 補佐兼 総務係長	高 橋 力
税務係長	井 上 芽 久 美	市民福祉課長	関 谷 浩 行
市民福祉課長 補佐兼市民 戸籍係長	間 彦 望	福祉係長	小 出 晶 子
国保年金係長	亀 田 祐 子	生活環境係長	松 本 里 津 子
産業観光建設 課 長	釣 卷 正 己	産業観光建設 課長補佐兼 農 林 係 長	伊 藤 吉 之
商工観光係長	瀧 靖 子	建設係長	岩 本 和 也

出席議会議務局職員

書 記 鎌 田 栄 治

議事日程

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

〔西那須野支所〕

- ・西那須野支所長挨拶

〔産業観光建設課〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 9 号 平成 3 0 年度那須塩原市一般会計予算

〔総務税務課〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 9 号 平成 3 0 年度那須塩原市一般会計予算

〔市民福祉課〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 9 号 平成 3 0 年度那須塩原市一般会計予算

〔企画部〕

- ・企画部長挨拶

〔企画政策課〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 9 号 平成 3 0 年度那須塩原市一般会計予算

〔シティプロモーション課〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算

[秘書課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算

[市民協働推進課]

- ・議案第19号 那須塩原市市民活動センター条例の制定について

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算

開会 午前 9時56分

◎開会及び開議の宣告

○齊藤委員長 皆さん、おはようございます。

本日から総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）を開会いたします。

期間は3日間を設けてしっかりと審査していきたいと思いますので、皆様のご協力よろしく願います。

ここからは着座で進行いたします。

審査の日程及び審査順はお手元に配付の次第のとおりといたします。

今定例会におきまして、当常任委員会に付託された案件は、条例の制定、一部改正及び廃止案件が4件でございます。

予算常任委員会付託案件のうち当分科会で審査すべき案件は、当初予算案件5件であります。これらの予算に関する案件につきましては、関係所管課のところで随時分科会に切りかえて審査を行います。

議案審査において討議すべき点がございましたら申し出てください。執行部退席のもと、暫時休憩中に議員間討議を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行へのご協力をお願い申し上げます、挨拶といたします。

それでは、次第3、審査事項に入ります。

◎西那須野支所の審査

○齊藤委員長 まずは西那須野支所から順次審査を進めてまいります。

初めに、支所長からご挨拶をお願いいたします。

○臼井西那須野支所長 （挨拶。）

○齊藤委員長 ありがとうございます。

◎産業観光建設課の審査

○齊藤委員長 それでは、ただいまから産業観光建設課の審査に入ります。

担当課の皆さん、改めましてお疲れさまです。

それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切りかえます。

◎議案第9号の説明、質疑、討論、

採決

○齊藤委員長 議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から、議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○釣巻産業観光建設課長 （議案第9号について説明）

○齊藤委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木委員。

○鈴木委員 96ページの1項8目の3001事業ですね、サテライトの修繕費ということで120万ですか、これはどこというか、どういうことで計画、場所とかそのあたりをお願いします。

○齊藤委員長 答弁を求めます。

課長。

○釣巻産業観光建設課長 96ページの田園空間運営事業費の修繕料120万円につきましては、このサテライトにつきましては、建設から30年以上経過しております。また、材料については、主に木材

を使用したものが多くて、風雨によりかなり施設が傷んでおります。そのための修繕料を計上しているものですが、30年度、今年度の予算につきましては、三区にあります那須疏水の水車小屋があるんですけども、その水車小屋付近、水路周りに転落を防止するための柵があるんですけども、その木柵がかなり傷んでおりますので、それらを修繕したいというふうなことで計上しております。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 了解です。

続いて、104ページの上のほうですね、雨水排水の扉、修繕と書いてあったんですけども、ここのやはりどこの場所というのがもし具体的にあれば、答弁願います。

○齊藤委員長 答弁を求めます。

課長。

○釣巻産業観光建設課長 雨水排水止水扉修繕、これにつきましては、点検を毎年行っておるんですけども、その点検によりまして、修繕の必要な箇所が何点か発見されました。この排水扉につきましては、工業団地から蛇尾川のほうに排水管が抜けておるんですけども、蛇尾川に抜けるところがちょうど蛇尾川に設置されています排水扉、これがかなりさびまして、塗装が必要ということで、また、開閉調節器が壊れて作動していないというふうなことがありますので、その排水口の扉関係の施設を主に直したいということで計上しておるものでございます。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 それ井口の工業団地の浸透槽、ちょっと聞き逃したかなんですけども、のところどころしいですか、それとももうちょっと下、どこか別な場所ですか。

○齊藤委員長 答弁を求めます。

課長。

〔「旧清掃センターに上がってすぐ右側のほうに」と言う人あり〕

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 今の話はわかりました。

それで、もう一つ、マンホールじゃなくて排水管の補修という、だったんですけども、この中の金額で一番高い部分はそちらではないかと思うんですけども、まずそのところ、これ分けた場合、一番単価が、金額が予算がついているところですか。

○齊藤委員長 答弁を求めます。

課長。

○釣巻産業観光建設課長 工事請負費、ここに書いてあります700万円の内訳につきましては、工業団地の排水管補修、これが600万円を考えております。マンホールのかさ上げ調整、これにつきましては20万円、新規と書いてあります雨水排水扉の修繕、これにつきましては80万円ということで、工業団地の排水管関係の補修、これが一番高くなって600万円ということで計上しています。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 すみません、そういうことで600万円の排水管補修工事の工事箇所はどこどこをしているんでしょうか。

○齊藤委員長 答弁を求めます。

課長。

○釣巻産業観光建設課長 この排水管補修につきましては、平成24年度から5カ年計画で一応排水管の補修を行うということで、テレビカメラ調査を行って補修というふうなことを27年から5年の計画で、当初行ってきたものなんですけれども、平成27年度に行いました最終のテレビカメラ調査なんですけれども、ここでかなり多くの修繕箇所が発見されました。それで、ちょっとここは当初の5カ年では済まない、修理できないということで

29年からさらに5カ年の期間を延ばしまして、計画的に修繕を行うものでございます。

この30年度につきましては、井口地内の排水管を修繕する予定でございます。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 工事箇所は。

○釣巻産業観光建設課長 失礼いたしました。赤田工業団地内の排水管でございます。失礼しました。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 私からは最後にしますが、115ページで、道路除雪対策費というものが計上されていますけれども、決算はまだなんですけれども、これを予算するに当たって、今年度も結構雪があったと思うんですけれども、今年度はどれぐらいかかっているかをちょっと聞かせていただいて、を確認したいと思うんですけれども、それはわかりますでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○釣巻産業観光建設課長 新年度予算につきましては50万円の消耗品と100万円を計上しておるんですけれども、29年度、今年度につきましては、1月22日から2月18日まで9日間、雪の除雪及び融雪剤散布に出動しております。除雪費につきましては、現在のところ302万円、302万2,000円というふうな一応、経費がかかっております。

除雪関係の融雪剤の購入費につきましては56万5,000円ということで、予算から消耗品、除雪費とも出ておりますので、予備費を充当させていただいて除雪を行っているというふうなことでございます。

以上でございます。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 ことは多くて、ちょっと除雪が足りないような情報もあったので、これで予算を組んでいるということ、了解いたしました。

以上です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

小島委員。

○小島委員 まずは96ページの6款1項8目の、同じように田園空間博物館運営管理費でございますけれども、委託料362万を払っている委託先と委託内容と、これまでの成果みたいなことがありましたら、お聞かせいただきたいと思っております。

○齊藤委員長 答弁を求めます。

課長。

○釣巻産業観光建設課長 委託料362万円の内容というふうなことです。この委託内容につきましては、田園空間博物館の総合案内所、これは博物館の中でございます、ここの総合案内所の管理費が中と外に分かれておりますけれども、中が19万6,000円、そして外、屋外につきましては89万3,000円の委託費を計上しております。

そのほかに田園空間博物館の展示、維持管理業務で、先ほど県から受けた施設の中で市が管理する施設が18施設ございます。この施設の除草、清掃関係のシルバー人材センターに例年委託してあるんですけれども、これらの経費が57万円、それと那須疏水、水車の補修業務委託、これは専門業者によりまして49万円ほど計上しております。

そのほか那須疏水のサイフォンの出口の保守業務委託、これも専門業者になりますけれども、23万円計上しております。

それと失礼しました、田園空間の総合案内所の管理業務委託、屋内と屋外があるというふうに申し上げましたけれども、これらは総額で210万円ほど計上しております。先ほどの19万6,000円のところは。

委託先につきましては、この田園空間博物館の総合案内所は先ほど申しましたように、那須野が原博物館の中に設けております。博物館の管理に

つきましては博物館で行っておりますので、そちらが請け負っている清掃業者、ここに面積案分で博物館で契約をしまして、博物館のほうにその面積案分だけを納めてというふうな形でございます。

その室内、室外は博物館の前あたりに流れの施設等もあります、後ろに杉の「屋裏」といいますか、その辺のところはやはり展示施設等にもなっておりますので、その管理も博物館で全体を管理している中で、田園空間博物館の分として納めているような次第でございます。

○齊藤委員長 小島委員。

○小島委員 続いて、101ページの商工団体活動費、7款1項2目の西那須野支所で、2商工会の交流事業ということ、ちょっと説明があったわけでございますけれども、この2商工会というのはどことどこ交流事業ということでしょうか。

市内商工会の交流事業という。

〔「市内の商工会だから2つしかないです」と言う人あり〕

○小島委員 やっぱり那須塩原商工会と西那須野商工会ということですかね。

〔「はい」と言う人あり〕

〔「西じゃなくて2商工会ですね」と言う人あり〕

〔「2商工会ですね」と言う人あり〕

○齊藤委員長 小島委員。

○小島委員 同じ市内なのにこういう交流事業までやる必要があるのかというのがちょっと、予算までつけてやるという理由を、あともう一つは黒磯につけているのか……

〔「両方ついている」と言う人あり〕

○小島委員 どっちもつけているんですね。

わかりました。

○齊藤委員長 課長。

○釣巻産業観光建設課長 理由といたしましては、その2つの商工会が合併に向けていろいろ調整も図っていくというふうなことでの目的で計上しているということです。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

田村委員。

○田村委員 同じ101ページの今のところですけども、補助金、西那須野商工会運営748万、これの内訳がわかればお聞きしたいです。

○齊藤委員長 課長。

○釣巻産業観光建設課長 この748万円につきましては、西那須野商工会の運営の補助の中で、経営指導員の人件費ということで748万円ということになっております。経営指導の人件費ということです。

○齊藤委員長 田村委員。

○田村委員 その経営指導員という方は何名いらっしゃるんですか。

○齊藤委員長 課長。

○釣巻産業観光建設課長 人数については把握しておりませんが、商工会では、いる方、経営指導できる専門家の方は、何名かは、5人いるというふうには聞いております。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

君島委員。

○君島委員 先ほど、96ページのサテライトの修繕ということで、水路のフェンスの修繕ということという説明がありましたけれども、このフェンスの管理は市なんですか、それとも土地改良区連合なんですか、市管理だから直すんだということなんですか。

ほかの部分のあそこの水路のフェンスについての管理形態は那須野ヶ原土地改良区連合の管理ではなかったかなと思ったものですから、であれば、市のほうでする必要はないのかなという気がする

んですけれども。

○齊藤委員長 答弁を求めます。

課長。

○釣巻産業観光建設課長 ここにつきましては、水車小屋と那須疏水、ここにありますが縦道にあります堀から水を引き込みまして水車を回して、また堀に戻しておるんですけれども、そのときに引き込みするこの水路の部分の柵というふうなことで……

[発言する人あり]

○君島委員 もともの水路のほうじゃなくてね。

○釣巻産業観光建設課長 はい、その部分だけの。

○君島委員 わかりました。

それと……。

○齊藤委員長 君島委員。

○君島委員 これ毎年、102ページの商工イベント支援事業なんですけれども、ふれあいまつりで桜通りのところ、電柱の地中化ということなんですけれども、これはもう毎年出てくる話なので、ある程度何かを設置すれば、ちょうちん等の飾りつけができるというふうなことを考えてみたらどうでしょうか。

単純に毎年ちょうちんをつけるためのものを設置して、多分、今ちょうちんをつけているんだと思うんですけれども、それがもう少し単年度で使い終わり切りというものじゃなくて、ある程度ものを置いていけば、設置していくとそのままちょうちんが使えるというようなものに考えてみて、今後やったらいかがでしょうか。

毎年115万ですか、の金額を出すよりも何かそういうものをちょっと最初に投資はかかったとしても、こういうものをつくっておいて翌年度もまた使おうと、再利用していくという形のほうが将来的に経費的にはかからないんじゃないかと思うんですけれども、その辺の検討はされているんです

ようか。

○齊藤委員長 答弁を求めます。

課長。

○釣巻産業観光建設課長 ちょっと説明が不足しておりました。

この整備事業費につきましては、先ほど申しましたように、桜通りと駅前通りが電線が地中化になって、電柱がなくなりました。このちょうちんをつるすものについても電柱に線をかけて、そこにちょうちんをつるしていたものなんですけれども、電柱がなくなったことによってちょうちんがつかなくなったので、抜き取りができるポールを立てているものでございます。

3年前から行っておるんですけれども、桜通りについては、まず片方だけ設置しました。それで、29年度に駅前通りのほうを一遍に左右といいますか、両方に設置しました。今回計上するものは最後になりますけれども、桜通りに戻った緑新住宅のほうというか、そちら側のほうを今回設置するものなんですけれども、設置の仕方につきましては、歩道の中に、歩道のブロックの下にコンクリートの四角い基礎を埋めまして、そこに抜き取りが可能なようなポールを設置して、必要なときにそのポールのふたをあけて設置すると、必要がないときには、またふたを閉じて歩道として使うというふうな装置を27年から行っておる。それで今年度というか、この30年度でそれが全て一応終わるというふうなことでございます。

ですから、以後はこの経費は出てこないというふうなことで、30年度で終わる計画でございます。

○君島委員 わかりました。

じゃ、すみません、もう1点いいですか。

○齊藤委員長 君島委員。

○君島委員 107ページの烏ヶ森のぼんぼり設置の委託料なんですけれども、これは市が設置をしな

くてはならないものなんでしょうか。事業の中身としては、多分、西那須野観光協会のほうで西那須野旧地区全体を花まつりという中の一環として烏ヶ森の桜祭りアヤマメというのをやっているように思うのですけれども、そうしますと、花まつり自体の主催が市ではないのに、市のほうが負担をすべきものなのかどうかをちょっとお聞きしたいなと思います。

○齊藤委員長 答弁を求めます。

課長。

○釣巻産業観光建設課長 このぼんぼり設置につきましては、今、君島委員のほうからありましたように、当初は観光協会の事業として行っておりました。それが、東日本大震災の影響等で協賛企業が減少したというふうなこともありまして、平成26年度をもって観光協会の事業が終了することになりました。

そんなことで、この来訪者の方から花がきれいな時期なのに暗い、寂しいというふうな声がたくさんありまして、市の観光振興事業として実施するというので、29年から予算化をされたものでございます。

一時、26年度をもって、27、28を終了していたんですけども、やはり暗いというふうな声がかかなり上がったというふうなことで、市の観光事業費で計上して、29年から予算化しておるものでございます。

○齊藤委員長 君島委員。

○君島委員 状況につきましてはわかりました。

ただ、考え方として今の説明でいくと、観光協会ですべてやっていて協賛金が集まらないと、集まらないといいますが、それをやるだけのお金にはならないんだろうと思うんですよ。

そうしますと、市のほうが設置という考え方ではなくて、市のほうが西那須野観光協会にその設

置に当たっての不足分、100%ゼロになったわけではないと思いますので、前のうちの10%、20%しか協賛金が集まらないよと。そうしたら、その集まった不足分についてを補助金で支出するというふうな考え方はなかったのかどうかお聞きしたいです。

○齊藤委員長 答弁を求めます。

課長。

○釣巻産業観光建設課長 今、観光協会のほうで集まった費用等について、この花まつりの事業といたしまして、このほかにちょうちんの設置もしております。その中で、やはりこの観光協会の事業で、このぼんぼりについてはかなりやはり現段階では難しいというふうな考え方をしておりますので、今、この補助金というふうな形とかというふうなことの話がありましたけれども、この辺質問ですね、この設置がどこですべきというふうなものについては、かなりやはり難しい考え方なんです。

公園施設としてまず公園の街灯等がある程度明るくなっていけば、こういうものは要らないのかなというふうなものも、考え方もありますし、ちょっと今後検討していきたいというふうには思います。

○齊藤委員長 君島委員。

○君島委員 わかりました。

では、最後に94ページで、農地費の中で……、これは失礼しました。これ支所の部分じゃなかったんで、本庁の部分なんで、すみません。

以上で終わります。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

小島委員。

○小島委員 114ページの土木費の8款2項2目の道路管理費用で、工事請負費で3,150万上げておりますけれども、これの予防等もあるかと思うのですが、これの積算の考え方、そしてこれで十分

間に合うのかどうか、そこのところをお伺いしたいと思います。

○齊藤委員長 答弁を求めます。
課長。

○釣巻産業観光建設課長 この3,150万円で間に合うのかというふうなことでございますが、この工事請負費につきましては、年間、今300件程度の要望、苦情等がございまして、その中の8割程度は大体処理しているというか、対応しているというふうな現状でございます。

その内容につきましては、経年劣化による舗装の修繕、これがやはり一番多い要望になっております。29年度でいきますと、50件ぐらいの要望が出ておりまして、27件について実施、今進んでいるところでございます。

そのほかとしまして、雨水排水処理につきましては、要望は31件程度、今出ております。実施は24件ぐらい実施しておるというところで、そのほかには、除草とか樹木の剪定、これについては40件程度の要望が出ております。実施は40件、全部実施しております。

その他、百数十件ですね、交通安全の施設関係のライン引きとかそういうふうなものも含まれます。カーブミラーの設置等もあります。砂利敷き等の要望もあります。

それらについて、30年度からは委託工事だけでなく、直営の今作業できる者が4名おります。その中で材料等を購入しまして、直営で簡単な、余り危険でないところの道路の修繕、パッチングというやつですか、穴埋めですね、それとか、その側溝のふたの取りかえとかも含めまして、あと砂利入れ等、直営工事をできるだけウエイトを、早くできるもの、安全なものについては直営工事に対応するというふうなことで、それらを多く、例年というか前年より多く入れていって、この要望

等に対応したいというふうに考えております。
よろしく申し上げます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。
副委員長。

○吉成副委員長 102ページの先ほど来ありましたけれども、商工イベント支援事業の額的には非常に小さいと思うんですが、補助金でふれあいまつり実行委員会に対して、新年度は1,200万の補助金が計上されているわけですが、平成29年度は1,180万、20万今回、新年度予算ふえているんですね。こういった補助金は大体例年一律で来るもんだらうというふうに思うんですが、その差というのはどういう理由なんでしょうか。

○齊藤委員長 答弁を求めます。
課長。

○釣巻産業観光建設課長 大体、例年、今言ったように、大体ほとんど定額で来ているところなんですけれども、30年度につきましては、見積もり等をやはりとって予算の基礎にしておるところでございますが、機材の値上がり、それと、特に30年度は警備委託、要はガードマンを委託しまして、交通整理とかに当たっているわけですが、この警備委託及び機材リースの値上がり等が、20万円のふえた主な理由というふうなことでございます。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 これは、そうすると、その実行委員会が当然お祭りが終わった後に、それぞれ理事会なり実行委員会総会なり開いて、それで平成29年度事業に対するさまざまな問題点を出示したり、そういったものが洗い出せると思うのですけれども、それらを踏襲して、それで予算の中にそういった意見があったので警備体制を強化するとかということがあったので、予算計上が20万円上がったということなわけですか。それは、実行委員会

からの要望を受けてということになるのですか。

結構、この実行委員会方式というのは、ほかにもたくさんあるわけですよ。巻狩もそうだし。その辺はどういうふうに予算計上の際には、そこがなっているのかという点。

○齊藤委員長 課長。

○釣巻産業観光建設課長 実行委員会の中では、余り細部までは話は出ませんが、やはり今言いましたように、このお祭りを実施しまして、その中でこの実施、いろいろな実行委員会もありますけれども、そこから反省点、改善点等の意見を出していただいて、それらに対して改善をしていくというふうな形では、毎年より行っております。

その中で、警備箇所がちょっと手薄だったという、手薄というふうな意見も出たところについて、そこに警備員を置くとか、あと、テントがもう一つ、こういうふうな形で欲しいというふうなことで、テントの数をちょっとふやしたとか、それらを反映してということでございます。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 ということは、やはりそういった意見が出たものを釣り上げたという理解でいいわけですか。

○釣巻産業観光建設課長 はい。

○吉成副委員長 わかりました。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 じゃ、続きまして、104ページ、こちら先ほど質疑がありましたけれども、工業団地配水管の補修の件なんですけど、これについてはテレビカメラを入れて調査をして、実際には結構あったので、今回、平成29年から随時5年かけて修繕をしていくということで、平成30年度のこの工事請負費に関しましては、赤田の工業団地内ということだったわけですが、これは実際には何mぐらいで、今後5年間で何mの補修が必

要になるのでしょうか。

○齊藤委員長 答弁を求めます。

課長。

○釣巻産業観光建設課長 先ほど、24年からテレビカメラ調査をやっているというふうなことで、27年度に最終のテレビカメラ調査を行ったんですけども、この箇所なんです。26年度までのカメラ調査については、全て27年度までに終わる、修繕が終わったと。それで、27年度の調査で206カ所の異常箇所が発見されました。これについて、ちょうど2年間、27、28年では終わらないというふうなことで、当初28年までの5カ年計画で計画しておりましたが、29年度からさらに5年間を追加して、この206カ所の整備を行っていくというふうなことで、計画を変更いたしました。

それで、28年度に65カ所を整備しました。それで、29年度に60カ所ですから平成27年度に206カ所の異常箇所が見つかりました。それで、28年度に65カ所を整備いたしました。29年度に60カ所を整備いたしました。残りやや81カ所残っております。これは何mというふうなことでなく……

〔「箇所なんですな」と言う人あり〕

○釣巻産業観光建設課長 箇所です。管の中に亀裂が入っていたり剥離していたりというふうなことですので、箇所というふうなところでございます。

その81カ所をこれから整備していきたいということで、平成30年度につきましては30カ所程度を直していきたいというふうに考えております。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 そうすると、残りが新年度で全て修繕が終われば、51カ所ということになるわけですが、そうすると、先ほどの説明からいけば、四区町が終わって今回、赤田、そして残りが井口という、工業団地のほうの51カ所ということによろしいですか。

○齊藤委員長 答弁を求めます。

課長。

○釣巻産業観光建設課長 27年度までに四区と井口については終わっているというふうなことで、これから残っているものについては赤田の工業団地というふうなことでございます。

○吉成副委員長 わかりました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

森本委員。

○森本委員 96ページの田園空間博物館のことなんですけれども、ちょうど小島委員のほうから質問があつて、委託料の説明はあつたと思うのですが、その成果の説明がちょっとなかったのかなと思って、この事業の成果のほうをちょっともう一度、私の勘違いだったら申しわけないのですが、事業の成果をどのように考えるかというところの答弁をもう一度いただきたいのですが、いかがでしょうか。

○齊藤委員長 じゃ、森本委員の意見としてでいいですか。

○森本委員 はい。私も聞きたいんですけども。

○齊藤委員長 課長。

○釣巻産業観光建設課長 委託の成果というふうなことでございますけれども、全ての箇所が目的どおりに整備されたというふうなことでございます。整備というか維持管理ですので、適切に維持管理がされたと。屋外ですと、その除草、清掃関係が主なものになります。総合案内所の屋内につきましては、こちらのほうの清掃関係が主なものになります。屋外についても、清掃、除草関係が主なものになります。ですから、これらがこちらが予定している感じになったというふうなことです。委託は全て予定どおり委託されて済んでいるというふうなことでございます。

○齊藤委員長 森本委員。

○森本委員 わかりました。

委託のほうがそういうことで、それによって場所の維持管理ができていくということだと思ふんですけれども、そうすると、そこをやっぱり利用される方とかというのは、やっぱり例えばどのぐらいいるのかというようなことも教えていただければ。

○齊藤委員長 森本委員 に申し上げます。

田園空間関係は博物館と、あと教育委員会も絡んでいる課がありまして、西那須野支所に関しましては、運営費のその管理のほうでいいんですね。ということになりますので……

○森本委員 わかりました。

○齊藤委員長 管理に関しては、すみません、課が違うので……

○森本委員 また後で。

○齊藤委員長 よろしくお願いいたします。

○森本委員 了解しました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 では、なければ、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

産業観光建設課所管の審査事項は以上となります。

○齊藤委員長 その他として、委員の皆様から何かございますか。

〔「はい」「いいですよ」と言う人あり〕

○齊藤委員長 いいですか。

じゃ、鈴木委員から。

○鈴木委員 (道路修繕費の算定について)

○君島委員 (路肩の舗装について)

○齊藤委員長 そのほかございますか。

田村委員。

○田村委員 (西那須野庁舎の来庁者について)

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 じゃ、ないようですので、以上で産業観光建設課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩並びに10分間の休憩に入りたいと思います。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時07分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎総務税務課の審査

○齊藤委員長 ただいまから総務税務課の審査に入

ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会(第一分科会)に切りかえます。

◎議案第9号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から、議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○阿見総務税務課長 (議案第9号について説明)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木委員。

○鈴木委員 36ページ中段の1002事業ですか、この旧三島第二公会堂解体駐車場等整備工事なんですが、解体してそれで終わりなのか、この建物というのは、なかなか文化的価値のあるものだと私は思うんですけども、そのあたりは結局どういうことになるのかな、今度は。

○齊藤委員長 答弁を求めます。

課長。

○阿見総務税務課長 ここには、第二公会堂ということだと、あと第一公会堂、2つの、大きく言えば2つの建物が建っております。第一公会堂は現在、三島地区の自治会が公民館として使用しております。今回、取り壊しするのは第二公会堂ということで、市のほうで管理している建物になります。

今回の国道4号の整備に伴いまして残ります、三島自治会のほうで使っている敷地、公民館とし

て使っているわけですが、駐車場用地がなくなるということで、建物を壊した後、駐車場を整備するというような形を計画しております。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 そうすると、あれ残っている敷地の使い勝手として十分な面積があるかどうかと思うんですけども、何平米ぐらい残っているんですか、ここは。

○齊藤委員長 答弁を求めます。
課長。

○阿見総務税務課長 約805㎡が残った土地でございます。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 この逆に1,800万の予算計上ですが、すみません、この解体する第二公会堂がちょっと私は頭に入っていないのですけれども、これの面積と、そういった解体費用の予算内訳を教えてくださいいただけますか。

○齊藤委員長 その項目の内訳という聞き方でいいんですか。

○鈴木委員 そうです。

○齊藤委員長 書いてあるとおりに。

○鈴木委員 うん。

○齊藤委員長 解体の内訳だけですか。

○鈴木委員 あの、すみません、ちょっともう一度。

○齊藤委員長 はい、もう一度。

○鈴木委員 解体する建物の面積が何㎡か、それから駐車場等の整備が何㎡で、どれぐらいの予算がかかっているかという、この予算計上の内容です。

○齊藤委員長 答弁を求めます。
課長。

○阿見総務税務課長 第二公会堂の面積が154.29㎡になるとあります。

[発言する人あり]

○齊藤委員長 課長。

○阿見総務税務課長 あと、駐車場のスペースというよりも、ちょっと区画でしかわからないんですけども、8区画で100㎡、8台分で予定しております。

○鈴木委員 この金額だけでも、了解しました。

○齊藤委員長 いいですか。

○鈴木委員 うん。

○齊藤委員長 そのほかございますか。
玉野委員。

○玉野委員 126ページです。

3002で防火水槽なのですが、この場所と着工と完成と。

○齊藤委員長 課長。

○阿見総務税務課長 場所については、西那須野地区の五軒町公民館の敷地、平成29年度で要求した場所と同じところと考えております。工期については、おおむね11月から3カ月程度かけて実施を考えております。

○齊藤委員長 よろしいですか。

○玉野委員 はい。

○齊藤委員長 そのほか。

君島委員。

○君島委員 すみません、歳入の部分で、雑入で西那須野庁舎、失礼しました、ページ数も言わないとだめですね。

○齊藤委員長 そうです。お願いします。

○君島委員 雑入じゃありません。すみませんでした。5ページです。

5ページで、行政財産使用料ということで、先ほどありました11万2,000円というのがあって、これは借地料だということでお話があったんですけども、これは差し支えがなければ、どこどこに貸しているのかということをお聞きしたいのですが。

○齊藤委員長 答弁を求めます。

課長。

○阿見総務税務課長 まず、駐車場のところにございます足利銀行のキャッシュボックスが8.39㎡で7,685円。あと、スポーツ振興課がございます事務フロアの中に、市の体育協会の事務室、事務局があります。そちらが3.2㎡で5万1,784円。あと、同じくスポーツ少年団の本部の事務局がございます。1.6㎡で2万5,892円。あと、2階があるんですけども、産業観光建設課の脇に、西那須野東部土地改良区事務室がございます。こちらについても1.6㎡で2万5,892円。それと、これはちょっとわかりづらいんですけども、庁舎の南側に産業観光建設課建設係の資材置き場があるんですけども、そこにKDDIの埋設管が入っているということで、そちらが0.0288㎡で1,500円と、内訳は以上になっております。

○君島委員 わかりました。
すみません。

○齊藤委員長 君島委員。

○君島委員 それで、今度23ページの雑入なんですけれども、西那須野庁舎光熱水費使用料というのが入っていますけれども、243万9,000円なんですけれども、これらの、キャッシュコーナーは当然入っている、先ほど今貸しているところでありましたけれども、キャッシュコーナーは該当しないかと思うんですけども、そのほかの部分、体育協会とか土地改良とかという部分については、こちらのほうの雑入のほうの光熱水費もいただいているのでしょうか。

○齊藤委員長 答弁を求めます。
課長。

○阿見総務税務課長 市体育協会の事務室分として4,647円、スポーツ少年団の本部の事務室分として2,323円、西那須野東部土地改良区事務室分として同じく2,323円、そのほかに、説明では省き

ましたが、社協のほうで設置しております自動販売機の電気料2台分の15万6,000円、あと、栃木県警の無線システムの基地局がございますので、それに係る電気料6,836円を計上しております。

○君島委員 わかりました。
委員長。

○齊藤委員長 君島委員。

○君島委員 次に、歳出でいくと、36ページなんですけれども、先ほどの鈴木委員のほうからありました国道4号に伴う部分、これにつきまして、歳入のほうで、財産購入、財産売り払いか何かになっていくのかどうかわからないんですけども、建物の補償費及び用地代というものについては説明がなかったような気がするんですが、これはどうなっているのでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○阿見総務税務課長 申しわけございませんでした。
20ページになります。

不動産の売り払い収入ということで、3,488万2,000円を計上しているという説明をさせていただきました。

まず、土地の売却については、平米単価が3万2,000円というふうに伺っていますので、685.07㎡掛ける3万2,000円で、2,192万2,240円計上させていただきます。

あと、補償費については、先ほど説明しましたように、建物の解体と補償ということで、あと立木等の伐採、工作物等の移設等、全て含めまして1,296万円を予算計上させていただきます。

○君島委員 わかりました。結構です。

○齊藤委員長 小島委員。

○小島委員 じゃ、126ページ、消防関係の9款1項4目の消火栓の設置管理費ということなんですけれども、西那須野支所管内に消火栓が幾つぐらいあって、どの程度の ですね、幾つあるかという

の確認したいと思います。お願いします。

○齊藤委員長 答弁を求めます。

課長。

○阿見総務税務課長 平成30年というか29年度までに780基になります。

○小島委員 わかりました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 いいですか。

○齊藤委員長 はい。

○鈴木委員 46ページ、西那須野支所文書管理費、3001事業についてお伺いします。

ここで一番金額が張っているのは、579万円の郵便料なのですが、とりあえずはがきの値段が上がったりしましたけれども、そういったものところれ予算計上は、どのような考え方でされていますか。

○齊藤委員長 答弁を求めます。

課長。

○阿見総務税務課長 こちらについては、財政課の指示により、平成26年から28年の平均値ということで計上しております。

○齊藤委員長 一応、はがきが変わったんですけれども、その辺も入れてやっているのかという話なんです。

○阿見総務税務課長 はい。

あの……

〔「入っていないということね」と言う人あり〕

○齊藤委員長 枚数だけが、26から28での予算だと思っただけなんですけれども、そこにその値段が上がった分、82円になった分の計上も含めての予算計上をしたのかという、ご質問だと思うんですけれども。

○阿見総務税務課長 はい。

○齊藤委員長 課長。

○阿見総務税務課長 申しわけございません。そのとおりでございます。計上等も見込んでおります。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 枚数を推測して出したのではなくて、値上げの分も見込んで計上したんですか。そういうことで理解してよろしいですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○鈴木委員 了解しました。

○小島委員 もう一つ、いいですか。

○齊藤委員長 小島委員。

○小島委員 46ページ、西那須野支所のヒートポンプの修繕を予定しているということでありまして、どうしても大きな機械の修繕ということで、今後この修繕によって、大体何年ぐらいはもう問題ないかということがあるのか。それとも、ある程度したら、その機械全体を交換しなくちゃならないかということがあるのか。ちょっとそこら辺のところが見えてこないんですけども、どういうふうに捉えているか教えていただきたいと思います。

○齊藤委員長 答弁を求めます。

課長。

○阿見総務税務課長 平成30年度の修繕費として計上しておりますのは、ヒートポンプチラーについているファンモーターの修繕です。ヒートポンプチラーが屋上に3台設置しておりまして、1台につき6台、計18台、ファンモーターがあります。

そのうち6台については、これまで故障等で交換しているんですけども、残り12台を一気に交換するというものでございます。新規事業で申し上げました空気調和設備の調査診断をしないと、ヒートポンプチラーの傷みぐあい自体がわからないという状況でございます。

以上です。

○齊藤委員長 よろしいですか。

○小島委員 はい。

執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

休憩 午前11時38分

○齊藤委員長 なければ、討議すべき点はございますか。

再開 午前11時40分

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務税務課所管の審査事項は以上となります。

○齊藤委員長 その他として、委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 執行部のほうからは何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、以上で総務税務課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

◇

◎市民福祉課の審査

○齊藤委員長 ただいまから市民福祉課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切りかえて行います。

◇

◎議案第9号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から、議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○関谷市民福祉課長 （議案第9号について説明）

○齊藤委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑を許します。

森本委員。

○森本委員 歳入の部分の9ページで、個人番号カード・通知カードの再交付手数料ということで、西那須野支所分25万8,000円とあったかと思うんですけども、結構、個人番号カード、通知カー

ドはそんなになくすものかなと気になったんですけども、何件ぐらいあるものなのでしょうか。

○齊藤委員長 答弁を求めます。
課長。

○関谷市民福祉課長 今、12月末現在で313件の申請がある状態でございます。通知カードのほうの再発行した実績、これが12月末日現在で……。

○齊藤委員長 そのほかございますか。
森本委員。

○森本委員 313というのは、今までのマイナンバーカードが始まってから12月までの再発行の件数ということでよろしいですか。

○齊藤委員長 課長。

○関谷市民福祉課長 4月から12月までの間は、結構多いですね。

○森本委員 はい、わかりました。

○齊藤委員長 そのほか。
鈴木委員。

○鈴木委員 9ページの総務手数料の件なんですけれども、ここで見ると、例えば戸籍証明手数料が1,288万ということで、西那須野支所分が421万2,000円というような説明だったんですけども、人口地域、バランスでいうと、これだと3分の1ぐらいだったんですね。その下を見ても、住民票証明手数料なども大体3分の1弱ぐらいで出ているんですけども、そういうふうに出てくる根拠をちょっとご説明いただけますか。

○齊藤委員長 答弁を求めます。
課長。

○関谷市民福祉課長 うちのほうで出している421万2,000円の金額につきましては、27年度、28年度の実績をもとに、これを平均して、このぐらいだろうと平均したものを数字として出していて、それに手数料を掛けたものを出しているんですが、なぜちょっと少ないかと、人口割にすれば少ない

というところなんです、本庁ですと、郵送で結構申し込みが、かなりの数があるそうなんです。そちらは全て本庁が取り扱いますので、その分、本庁の取り扱い分が多くなるというようなところだと思います。

○鈴木委員 はい、了解です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。
高久委員。

○高久委員 53ページ、マイナンバー関係の郵便料4万円、これは個人の部分だけなんでしょうか。それとも事業所宛ての部分も含まれているんでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○関谷市民福祉課長 あくまで個人に出すものだけです。

○高久委員 個人に出すものだけ。

○関谷市民福祉課長 はい。

○高久委員 事業所分は入っていない。

○関谷市民福祉課長 入っておりません。

○高久委員 ことしから。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 2名分というのは、これは去年も、この関係で臨時職員2名分という説明がありました。ことしから事業所向けの特別徴収税額というんですか、この通知書にマイナンバーは、紙ベースのものには入れないという、国のほうのそういう変更がありました。去年はもっと多かったということなんでしょうか。そういう事業があつて、ことしはそれをしなくてもいいよ、同じ対応をしているんでしょうか、那須塩原市。

○齊藤委員長 課長。

○関谷市民福祉課長 臨時職員のことによろしいですね。

○高久委員 はい。

○関谷市民福祉課長 臨時職員につきましては、あ

くまでお客様として、マイナンバーカードをつくった方が、あそこで手続をしなきゃならないんです、顔認証して。それで発行するという手続が結構、顔認証をパソコンでやったりしますので、1人当たり二、三十分かかったりするものですから、それが主な業務になります。あくまで内部のそういったものについては、臨時職員では対応していないということでございます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討議すべき点がございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

〔「異議あり」と言う人あり〕

○齊藤委員長 そこは、すみません、質疑のほうの異議ですか。

〔「質疑のほうは結構です。すみません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 この後、討論がございますか。

討論はございますか。

高久委員。

○高久委員 マイナンバー、ずっと私、今までもこれ異議を申し立ててきました。こういう中でマイナンバー、誤送付とか、通知カードもまだ届いていないとか、大変うまくいっていないと、いまだに国民の1割程度しか交付されていないという中で、やっぱりこれは国民を安全・安心とかそういうものに余り役立たないと。あと、実際の生活にもほとんど役立たないと。

今、税申告が行われていますが、ここでもなけ

ればならないということではないと、なくてもいいよというのを国税庁も総務省も認めています。恐らく那須塩原市もそれを認めているんだと思います。

こういう制度、制度そのものが非常にできが悪いと。市役所のほうの責任ではなくて、国のほうの責任です。資本主義社会の中で競争原理の働いていない、そういう中でつくられたもので、できも悪いということで、これからも市のほうは改修の3分の1ずっと出し続けなければいけないと、負担分が決まっているということでございますので、この予算については反対したいと思います。

○齊藤委員長 ただいま討論がございました。

そのほか討論をお持ちの方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 それでは、討論がないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 それでは、反対討論がございましたので、挙手による裁決といたします。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算を原案のとおり可決すべきものとするに賛成する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○齊藤委員長 ありがとうございます。

挙手多数と認めます。

よって、議案第9号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

市民福祉課所管の審査事項は以上となります。

○齊藤委員長 その他として、委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 執行部の皆様から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、以上で市民福祉課の審査を終了いたします。

これで西那須野支所の今定例会における審査は終了となりますが、西那須野支所全体として何かございますか。よければ。

支所長。

○臼井西那須野支所長 ことし1年間、西那須野支所長として務めさせていただきました。多分9年ぶりに支所に戻りまして、本当、支所の窓口、特にお客さんも多かったり、会議室もかなり稼働したということで、市民からも親しまれる庁舎でありますし、市民がよく来る庁舎であるというふうに感じております。

引き続き予算については、西那須野支所のほうのご理解をいただければと思っております。1年間大変お世話になりました。ありがとうございます。

○齊藤委員長 ありがとうございます。

以上で西那須野支所の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

臼井支所長におかれましては、この後のまたご案内いたしますので、そのときのご参加、インフルエンザにだけはならないようにしてください。

〔「ノロウイルス」と言う人あり〕

○齊藤委員長 そちらにも気をつけていただきたいと思っております。お疲れさまでした。

それでは、ここで昼食のため暫時休憩といたします。

午後1時より委員会を再開いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 零時58分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会

を再開いたします。

◎企画部の審査

○齊藤委員長 これより企画部の審査に入ります。

初めに、企画部長からご挨拶をお願いいたします。

○藤田企画部長 (挨拶。)

○齊藤委員長 ありがとうございます。

◎企画政策課の審査

○齊藤委員長 ただいまから企画政策課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

それでは、総務企画常任委員会を予算常任委員会(第一分科会)に切りかえて審査を行います。

◎議案第9号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から、議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○小泉企画政策課長 (議案第9号について説明)

○齊藤委員長 ありがとうございます。

それでは、質疑を許します。

質疑ございませんか。

田村委員。

○田村委員 19ページの下段、歳入の利子及び配当

金ですけれども、多分、ここに配当とはどこにも書いていないですけれども、配当があるのかどうかということと、あといわゆる預け先ですね、運用先というか、金融機関が何社なのか、もしくはそのいわゆる預貯金以外のもので運用というんですかね、しているのがあるのか。例えば国債とか、そういったのが詳細というか、その辺教えていただければと思います。

○齊藤委員長 課長。

○小泉企画政策課長 基金の預け先ということなんですけれども、これは全て銀行のほうに定期預金、あるいは普通預金という形で預けている状況になっています。預け先については、足利銀行黒磯支店、それから白河信用金庫黒磯支店、那須信用組合黒磯支店、福島銀行黒磯支店、白河信用金庫黒磯支店、栃木銀行黒磯支店ということになってまして、この預け方の運用について、会計課のほうで定期が満期になったときに、それぞれから定期の利息というんですか、こういうところ、何年間預けたときに幾らぐらいの利息になりますかというのを、これ入札というような形だと思ったんですけれども、そういうもので決めて預け先を決定しているということなんです、すみません、細かいところについては、ちょっと会計課じゃないものですから、ちょっときょうは申しわけありません。

○田村委員 銀行のみということですか。

○小泉企画政策課長 はい、銀行のみです。

〔「配当」と言う人あり〕

○田村委員 配当はないんですね。

○齊藤委員長 配当はないということでもいいんですね。

○小泉企画政策課長 利子だけです。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

小島委員。

○小島委員 37ページの新庁舎整備事業で、委託料1,944万というようなことで予定されております。基本計画策定支援業務ということでございますけれども、委託先がどういうところで、委託内容についてはどんな内容を想定するのかをお伺いしたいと思います。

○齊藤委員長 答弁を求めます。
課長。

○小泉企画政策課長 まず、委託先については、これからプロポーザルというような形で、予算のほうが決まってから実施していきたいということで考えています。

事業の策定の支援の中身なんですけれども、重立ったところとしましては、基本計画、これについては中途までで終わっているというような状況もありますので、改めてその部分の検証も含めて、計画の策定というところの支援というところ、その後、今度、基本設計、実施設計、こういうところに向けての、あとは建設に向けての事業方式であったり、入札契約方式、こういうものはどういものが適当なのかというところのご意見をいただいたり、概算事業費、設計に当たって基本計画をつくった段階で、ある程度の概算事業費、どのぐらいというところも、算出というものもお願いをしたいと思います。

また、その基本計画がまとまったことによりまして、土地収用の手続、こういうものもやはり進められるということになるものですから、そういう事業認定に、そういうものに必要な資料の作成の協力、いろいろな平面図であったり、立面図であったりというものもありますので、この辺を含めた中で、合計で委託料という形でこの予算のほうを計上しているところでございます。

○齊藤委員長 いいですか。

○小島委員 はい。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 じゃ、全く同じ箇所、これは昨日言った内容を全部1社で出すのかどうか1つ。

○齊藤委員長 課長。

○小泉企画政策課長 1社ということで考えています。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 前回、同じような作業はやっているかと思うんですけども、前回のところにまた頼むか、全く白紙でやるのか、その辺はどうなのでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○小泉企画政策課長 前回とともに随契という形ではなくて、先ほど申しあげましたように、プロポーザルという形の中で、もしかしたら同じ業者になってしまうかもしれませんが。

○鈴木委員 はい、わかりました。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 了解です。

あと、もう1点、次、38ページ、下から2番目の行政改革推進費で、この行政改革推進懇談会というのはちょっと私、なれなくて、これはどういった方が何人ぐらいで、年何回ぐらいで、過去にあるかどうかちょっと私わからないので、もし実績があればご説明いただけますか。

○齊藤委員長 答弁を求めます。

課長。

○小泉企画政策課長 実は、この行政改革推進懇談会、これについて昨年度、第2次行政改革推進計画というものをつくりました。このときに、全部で委員が6人です、6人の委員でお願いしていました。そのときには会議が3回程度、ちょっと開催しまして、計画をまとめました。今年度、次年度については1回分ということで、その行政改革推進計画の進捗状況というところを報告というよ

うな形で見えていただいて、実際に計画をつくったところとの会議というところも検証していただくということでの1回ということで考えているものでございます。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 6人という体制は変わらないのかなと、今の答弁だと、かなと思うんですけども、すみません、どういう学識者というか、どういった方が今回こう、というかまざっているのか。

○齊藤委員長 答弁を求めます。

課長。

○小泉企画政策課長 まず、座長としましては宇都宮大学の中村先生、これ行政学をやられている方、その方が座長ということでお願いをしています。そのほかにいろんな団体、福祉の団体であったり……

〔「地元」と言う人あり〕

○小泉企画政策課長 地元の方です。金融機関であったり、あとは企業から、これは1人代表で出ていただいたりというような形で、いろんな分野から出ていただいているということになります。

○鈴木委員 了解です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

小島委員。

○小島委員 38ページ、同じページですけども、ふるさと寄附金事業ということで、ふるさと寄附システムで4,596万ということでございますけれども、意外とここへ来て、ふるさと納税の納税額が余り上がらないようなところもこのところあるような感じがしているんですけども、実際に返礼品のシステムというのは、これまではどういう程度の返礼品で、何がどうで、来年どういうふうにするかとか、国からの指導なんかもあったわけですけども、その返礼品等のリストの関係みたいところでどうなっているか、ちょ

つとご説明いただければと思います。

○齊藤委員長 答弁を求めます。

課長。

○小泉企画政策課長 ふるさと寄附システムの運用ということで459万6,000円、内訳については先ほどちょっとお話ししましたが、実際にサイトの運営、寄附の受け入れというものを業者に委託している部分については、まず「さとふる」という業者と「楽天」という業者、2者をお願いしています。「さとふる」については、寄付額の12%、これが委託費という形になります。「楽天」については、14%から15%ということで、これは楽天カードで決済した人の場合は14%、それ以外の場合は15%というようなことになっています。それが受け入れのほうです。

そのほかに返礼品の調達ということで3,300万ということでお話ししましたが、返礼品については、基本的に那須塩原市、この寄附金のほうを始めた当初から30%以下ということで、平均にしますと27%ぐらいというような返礼率になっております。これについては、国のほうから30%以内に抑えなさいという通知が来る以前から同じような状況です。

返礼品については、それぞれやはり協力していただける事業者さんというのものもあるものですから、全部で品目的には100品目程度の品目になっているような状況というところで、また引き続きお願いするところと、あと改めてまたご協力いただけたところについては、返礼品も追加していきたいということで考えております。

○齊藤委員長 そのほか。

副委員長。

○吉成副委員長 それでは、2人の委員からもありましたけれども、37ページの新庁舎整備事業費についてなんです、以前の答弁の中でも、今回の

新庁舎に関しては、基本構想については前回のをそのまま使うと。基本計画以降については、先ほど改めて課長のほうからも説明ありましたけれども、プロポーザル方式を採用して、提案を募って、また新たにというお話です。

ただ、単純に考えて、候補地が決まっていて、面積等が決まっていて、人員の職員数も決まっている。そういった中で考えると、前回のものをそのまま使っても何ら問題はないような気もするんです。新たにこれだけの予算を組んで提案を待つというのが果たしてどうなのかなという多少疑問があるんです。その議論というのはどういうふうにされたのか、ちょっとお尋ねをいたします。

○齊藤委員長 答弁を求めます。

課長。

○小泉企画政策課長 ちょっと先ほど説明で足りなかったかもしれないんですけども、基本計画については、真っさら、白紙の状態からということではなくて、今までも市民懇談会、もう3年前にはなってしまうんですが、そのときにもやはり意見等をいただいています。アンケートもいただいています。その意見を全く無視して白紙からじゃなくて、その意見を意見として尊重するというところで、前回つくりました基本計画、これをまた再度検証という形のものから進めていきたい……

〔「検証」と言う人あり〕

○小泉企画政策課長 はい。既に3年たっていますので、その中身については、やはり検証が必要な部分もあるだろうと。

1つ話をしますと、基本計画の中で、新庁舎ができた後、この庁舎の跡をどうするんだということでは、消防庁舎というのは基本計画中間報告で出ているもので、これについてはもう既に上厚崎のほうに消防庁舎ができる予定になっていると。そうすると、そっくりその計画をまた使っていく

というわけにはいかないという部分もありますので、そういうようなところも含めて、再度その計画で使える部分、いろいろ意見をいただいた中で使える部分、使えない部分というところはやはりありますので、その検証も含めた中で今回、策定支援というものをやっていただくというところと、先ほど言いましたように、その計画づくりだけじゃなくて、その後、基本設計、実施設計、それから建築工事のほうにいくような形での概算事業費であったりとか、事業認定の必要な設計の図面であったりとか、こういうところについても作成をお願いするというような内容になっているところでございます。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 今回の課長の説明を聞けば聞くほど、前回の石本建築事務所が当然全てのノウハウを持っているわけですよね。そうなった場合に、ちょっと質疑としてどこか逸脱するかもしれませんが、例えば、前回しかプロポーザル方式に手を挙げませんでしたといった場合には、不調に終わるという捉え方をするのか。1社でもやはり挙がってきて、プロポーザルに手を挙げてくれたので、そこを尊重して、それを入れるというふうにするのか。そこはどうなるんでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○小泉企画政策課長 実を言いますと、この予算要求に当たっては、当然ながら前回請け負っていた事業者に見積もりをお願いすれば、金額的には安くなるだろうというのはまず想定されると。ただ、その業者ありきという形になってしまって、その予算を組みますと、先ほど副委員長もおっしゃったような不調というものも考えられるということで、また別なところからちょっと公的な業務で、実は前回、中途までできている協議計画があって、この見直しを含めて検討していただいた場合、ど

のぐらいかかりますかというような形での見積もりをとったものでの予算計上ということになっていきますので、仮に前回、請け負っていた業者が落とす場合ですと、かなり安くなるだろうと。万が一そこが手を挙げなかった場合、不調にならないような形で、これだけでできるだろうというところの予算というところでちょっと見積もりをさせていただいたところでございます。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 当然、プロポーザルでやる場合には、評価基準というのがあってやるわけですよね。それはもうできているということでもいいわけですか。

○齊藤委員長 課長。

○小泉企画政策課長 まず、この後、予算計上、予算のほうをお認めいただいた後に、これから手続のほうを踏んでいくという中で、審査基準、こういうものも含めた中でプロポーザルのほうを行っていきたいということで考えています。

○吉成副委員長 はい、わかりました。

○齊藤委員長 そのほか質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、それでは討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 じゃ、討議すべき点はないということでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

企画政策課の所管の審査事項は以上となります。

○齊藤委員長 その他として、委員の皆様から何かございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 (新庁舎建設について)

○齊藤委員長 そのほか、どうでしょうか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないですかね。

なければ、執行部の皆様から何かございますか。課長。

○小泉企画政策課長 それでは、ちょっと今、資料のほうお配りさせていただきたいと思います。

〔資料配付〕

○小泉企画政策課長 よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○小泉企画政策課長 (新庁舎の建設スケジュールについて)

○齊藤委員長 ありがとうございます。

じゃ、来週の全協でまた説明があるということですね。

○小泉企画政策課長 はい。

○齊藤委員長 ということで、残念ながら何も聞けません。よろしくお願ひします。

確認はよろしいですか。

副委員長。

○吉成副委員長 (アートを活かしたまちづくりについて)

○齊藤委員長 じゃ、以上で企画政策課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

執行部入れかえのため暫時休憩とします。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時43分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎シティプロモーション課の審査

○齊藤委員長 ただいまからシティプロモーション課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

それでは、総務企画常任委員会を予算常任委員会(第一分科会)に切りかえて審査を行います。

—————◇—————

◎議案第9号の説明、質疑、討論、

採決

○齊藤委員長 議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から、議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○栗野シティプロモーション課長 (議案第9号に

ついて説明)

○齊藤委員長 それでは、説明が終わりましたので、質疑を許します。

森本委員。

○森本委員 20ページの16款2項2目の物品売り払い収入というところで、パソコンとかそういうものを売り払ったということなんですけれども、私の印象だと、パソコンとかが不要になった場合というのは処分費がかかるのかなと思ったんですけども、売れるものなのかというのは、どういう……。通常はリサイクル法とかでもパソコンを処分するにはお金がかかるかなと思うんですけども、これが収入になることについて説明していただいてよろしいでしょうか。

○齊藤委員長 答弁を求めます。

係長。

○波多腰情報管理係長 こちらにつきましては、主には市の職員が使っている端末、ノート型のパソコンがほとんどなんですけれども、こちらについて、まず中のデータのほうを消去、当然させていただきますんですけども、こちらデータを消去すれば、あとは大体使っているのはウインドウズというOSを使っているんですけども、それがまだウインドウズ7ですとサポート期限がまだ終了していませんので、要は売れるものになるんです。ですので、買い取りをするのに値段がつくというものになります。

ウインドウズ7につきましては、あと2年ほどサポート期間がありますので、そちらについては売れるものですので買い取る業者がいるということになります。

○齊藤委員長 森本委員。

○森本委員 それは入れかえのときの下取りということですか、それとも純粋に買い取ってくれるんですか。

○齊藤委員長 係長。

○波多腰情報管理係長 純粋に買い取っていただくものになります。単価的には2,000円ぐらいの。

〔「心配だ」と言う人あり〕

○齊藤委員長 そのほかございますか。

小島委員。

○小島委員 39ページの一番下、地域おこし協力隊ということで、現在3名をお願いしているというものでございます。

昨年の10月か12月、12月ぐらいですか、自治会活動への支援をしているというようなことでありますけれども、どんなような状況なのかということをお聞きしたいということと、もう一つは、今度2名を募集すると。どんな部門でどんな活躍をお願いするのか、2点についてお伺いしたいと思います。

○齊藤委員長 課長。

○粟野シティプロモーション課長 それでは、まず1点目です。自治会の振興ということで、新たに1月から来ていただいて担当いただいています。籍は市民協働推進課に籍を置いて活動いただいております。

今のところ来たばかりということなので、実態といたしましては、各自治会の現況をそれぞれ集まりとか区長さんにお話を聞くとか、そういうような作業で、地域をまず知っていただくような作業が実際のところございまして、黒磯地区あるいは西那須野地区、塩原地区、それぞれ特色がある自治会のあり方というのがありますので、そういうものに対する理解をまずしていただくということで、現場に行っていただいて、集会に参加するとか、戸別にお話を聞くとか、そういうようなことで地域全体を把握するための作業が今のところは中心になります。

それと2点目につきましては、どういう分野で

ということでございましたが、2名のうち1名は農業関連ということで、実は9月まで女性1人でやっていただいていたんですが、それと同様の形でいろいろ地域の農産物を生かしたものとかが、あるいは場合によって革製品、今、ジビエの関係でそういうのが発生するので、そういうのを活用してということで農業関連で活躍いただきたいということで、今、募集しているところでございます。

それと、もう一名は塩原地区、温泉地区、これはまさに地域おこし協力隊の本旨に近いですが、そのエリアのいわゆる温泉の活性化というよりは、観光の活性化というよりは、地域の活性化、そういうことでまちづくり活動に協力いただきたいということで、現在募集を、その準備をしているということでございます。

○小島委員 わかりました。

○齊藤委員長 玉野委員。

○玉野委員 同じページの今の段の上、すぐ上です。新規ふるさと回帰センターとあります。ここでの活用内容とか、それからどのぐらい利用したいのか、それと、どこにあるのかをちょっとお聞きしたいです。

○齊藤委員長 課長。

○栗野シティプロモーション課長 まず、場所でございますが、こちらは有楽町駅の南口のなるのかな、すぐ出たところにすぐある東京交通会館という大きな施設があり、そちらの7階にありまして、こちら、全国の県レベルの自治体が集まっていて、移住・定住促進の相談窓口になっているということでございます。そちらで県が雇用しております専従の移住・定住プラスいわゆる就職相談ということで2名体制で通常、資料の提供とか相談業務を行っているところになります。

その場所に会議室、セミナー室がございまして、そちらのほうを会員であれば優先的に利用さ

せていただけるというようなところでございまして、実は小山市が既に会員になっておりまして、それで小山市との連携事業を今やっておりますので、それで一応、正式にいうと小山市さんと協働でやる場合は那須塩原市さんという話もございました。そういうこともありましたし、やはり我々単独でやる場合にも非常に有効な場所だと思っております。

通常で払いますと3万2,400円ぐらい負担金を払いまして利用すると。それ以外のやっぱり部屋を借りるというのは、東京だとなかなか難しいということですし、説明したとおり駅前ということで、非常に移住・定住の方には有名な場所、希望する方にはということなので有効性もあるということで、今回計上させていただいたというようなところでございました。

○玉野委員 わかりました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

小島委員。

○小島委員 41ページの行政情報システム管理費、特に新規で次期情報ネットワークシステム導入支援ということで、コンサルを2,000万円でお頼みするというようなことなんですけれども、どんな内容でどんなことを目的に頼むのかということをお聞きしたいと思います。

○齊藤委員長 答弁を求めます。

課長。

○栗野シティプロモーション課長 それでは、業務内容が大きく分けて2つございまして、先ほどの説明の中にもあったんですが、1つは住民基本台帳の基幹系のリプレースが1つあるんです、実は。その中身を精査するという業務。それともう一つ、情報システム、インターネットを使ったり職員間のネットワーク、この2つを新しいというか、継続するか同じものにするか、あるいは新しいシ

システムがたくさんありますので、にするかという
ような検討を行う上で、どのようなものが適切か
というところを、ざっくり言えば、ご相談しなが
ら進めるためのということになります。

じゃ、追加で細かいところを。

○齊藤委員長 係長。

○波多腰情報管理係長 基本的には、今、課長のほ
うからお話しした基幹系と情報系のリプレイスに
ついての見直しについてなんですけど、まず作業と
しては、今持っているシステムの分析から入ります。
現状の分析をしたところで、新しいもの、ど
ういったものがあるのかとかという情報、やはり
何分、専門家ではないとそういう新しいシステム
の情報等には疎いものですから、そういった情報
をいただきながら、あとは市としてやりたいこと
を抽出した上で、じゃ、それをやるにはどういっ
たものが必要なのかというところのアドバイスを
いただいて、そのリプレイスは恐らくプロポーザ
ル等でやるんですけども、そういったところで
アドバイスをいただきながら、まずプロポーザル
は実施します。

あと、実施した後についても、じゃ、実際シス
テムを導入するときに、その決まった業者とやり
とりをする間に入っていただいて、いろんなアド
バイス、こちらが要求したことがきちんとできて
いるのかという検証も含めてアドバイスをいた
だくということを目的としたということございま
す。

○小島委員 わかりました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

副委員長。

○吉成副委員長 それでは、39ページ、移住・定住
促進事業。これ、昨日の質疑の中でも出ていま
したが、先ほど課長のほうから委託料の部分で細
かな説明があった中で、新規がショートムービー制

作という、ここで書かれているのはこれだけで、
きのうの質疑の答弁ではかなりボリュームの多い
答弁があったんですね。ここからちょっと読み取
れなかったんですが、我々は単純にショートムー
ビー、10分程度のものをつくるというような理解
でしかなかったんですが、実際にはその後の那須
塩原映画祭、そういうものを念頭に置いて、それ
らに対するアドバイス業務といたしますか、そう
いったものもあるし、あと本市に関係してきてい
る川岡大次郎さんでしたか、あと、それから映画監
督の本広監督のグループの協力も得るといこと
だったんですが、もう一度いいですか、再度で申
しわけないですが、説明いただいて。

○齊藤委員長 課長。

○栗野シティプロモーション課長 じゃ、きのう、
予算質疑のところでも部長のほうからご発言いた
いたので、ちょっと繰り返しのなると思えますけ
れども、事業内容といたしましては大きく2つご
ざいます。1つは那須塩原市を舞台にしたドキュ
メントというよりは物語の脚本をつくりまして、
この地域の風土、文化を織り交ぜながらご紹介す
るような映画制作、ショートムービー制作、おお
むね10分程度ということで今後検討してまいりま
すが、そちらが1つ大きな事業でございます。

それで、もう一つが、それを実施するに当たっ
て、今後、多くの市民がかかわれるような仕組み
ということですね。つまり、専門家が来てそこで
映画をつくって終わりということではなくて、そ
の制作に当たっては、多くの市民に参加いただ
いて、つくっていききたいということも考えてござ
いますので、それをやるためのワークショップ、映
画のつくり方的なワークショップを市民と一緒に
やっていききたいという、この大きな事業を考
えてございます。

将来的には、映画というのは当然、その作品も

大事なんです、そこにかかわる仕組みというのが非常に大事だと思っています。そのようなことを積み上げていくことによって、将来的には映画祭という形でこの地域の文化を含めた映画なんかを上映しながら、多くの人に映画を通じてこの地域を理解していただきたいという映画祭につなげていきたいというのが、具体的には今、その映画祭、どういう形でというところまで行っておりませんが、そこにつなげていきたいということで考えているところでございます。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 きのうの部長の質疑の答弁の中で、その映画祭に関して、先の話ですがと断りながら、平成32年とか33年と言いませんでしたか。具体的な何か年数があったような気がしたんですが。

○齊藤委員長 課長。

○栗野シティプロモーション課長 今の構想レベルでございますが、来年度はその核となる映画を1つつくりたいと思っております。

それに向けまして、来年度それを映画祭につなげるための実行委員会的なものを立ち上げられればなと思っています。これは市行政が入り口はつくんですが、ファンクラブのメンバーとかそういう方を中心に映画に携わりたいというような方々に声をかけて、実行委員会をつくりまして、準備委員会という形になりましょうか。それで、それに合わせて、できればもう一つぐらいショートムービーを制作するというのを再来年度にやっていたらと。最終的にその翌年、3年後ぐらいには準備委員会がまとまっていけば、映画祭へつなげていきたいというような構想レベルでございますけれども、実行委員会に移行しまして、それで映画祭につなげていきたいというのを、ちょっと大きな枠組みで申しわけないんですが、そのぐらいの段階的な考えで現在おります。

それと、ちょっと言い忘れてましたが、先ほどあった川岡大次郎さん、まちづくり大使ということで、今回、那須塩原市のオールロケの作品がさぬき映画祭でグランプリをとったということで、情報提供させていただいているところですが、そういうことで川岡さん自体、自分で会社を持っています、映画制作なんかもできるような会社でございます。それに加えまして、川岡さんのネットワークで、きのう、部長からありました「踊る大捜査線」なんかで活躍されているというか監督されていて、現在も全国で上映されるような、「曇天に笑う」という、幕末の若い人が活躍する映画なんです、そんなのも今もつくられていますけれども、そのようなネットワークもできてまいりましたので、そういう方と連携を図って、協力いただきながら映画祭につなげていきたいということでございます。

〔「試写」と言う人あり〕

○栗野シティプロモーション課長 それで、じゃ、どういうのでグランプリをとったのかというのも見られていない方もいらっしゃると思いますし、興味もあると思うので、議会最終日の議会終了後に5分間ぐらいの本当のショートムービーなので、議員の皆様には見ていただけるような機会をつくりたいと思っておりますので、ぜひご鑑賞いただきたいと思っております。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 今、課長からるる説明いただいて思うんですけども、今は平成30年度の予算を審議していますのでどうかなとは思いますが、そういった今後、かなりのビジョンを持って今回これ進めるわけですね。そうなるべくとすぐ浮かぶのは、当然この予算枠では済まなくなってくるというのがぱっと来るわけです。9月あたりに補正が来るのかなとか、やっぱりそのぐらい事

業は膨らませていきたいという考えであるわけですね。確認しておきたい。

○齊藤委員長 課長。

○粟野シティプロモーション課長 予算的なところは、正直言って業界的にもこのぐらいでこのぐらいの映画はできるというところはある程度いただいているんですが、映画祭というところにつきましては、今、全国の自治体が関係しているようなところ、あるいは民間の人が独自でやっているというのかなりたくさんあるんですね。商業目的のいわゆるレッドカーペットをつくって、そこでアカデミー的な映画祭もございますし、本当に好きな人たちが特定の宗教とか海外の映画だけを流すとか、いろいろ映画祭はあるものですから、やり方も多種多様でございますので、その予算規模というところを今、一生懸命調査研究しているところでございます。

ただ一つ……

[「地方創生交付金ですね」と言う人あり]

○粟野シティプロモーション課長 そうですね。

加えまして、今回のさぬき映画祭なんかもちよっと勉強させていただいた中では、今はやりのクラウドファンディングなんかを、いわゆる趣旨に賛同いただいて、ただ賛同いただいた方には映画祭に来た場合の優遇措置というんでしょうか、返礼品、ふるさと納税と似ているんですけども、入場料を何千円分無料にするとか、あるいはいわゆる映画制作にかかわっている監督とか、その人たちとの交流会に参加できるとか、そういうことで優遇措置をとりながらお金を集めて、今回の実績で300万円ぐらい集めたいねということで目標設定したところ、520万ぐらい集まって、それを映画祭に充てられたということで、単純に行政が全て出すということではなく、地元の企業さんか

らの協賛とか、あるいは地方創生交付金なんかでも認められればそういうものも当て込みたいということで、今、ちょっと研究しているという状況でございます。

○齊藤委員長 いいですか。

そのほか質疑ございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 続きまして、討議すべき点はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

シティプロモーション課所管の審査事項は以上となります。

○齊藤委員長 その他として、委員の皆様から何かございますか。

森本委員。

○森本委員 (物品売払収入について)

○齊藤委員長 最初から言ってくれば、そうすればこんな2回も言わなくて済んだ。

ありがとうございました。

そのほか、委員の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 大丈夫ですか。

執行部のほうからは何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、以上でシティブロモーション課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時26分

再開 午後 2時39分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎秘書課の審査

○齊藤委員長 ただいまから秘書課の審査に入ります。

担当課の皆様、お疲れさまです。

それでは、総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切りかえます。

◇

◎議案第9号の説明、質疑、討論、

採決

○齊藤委員長 議案第9号 平成30年度那須塩原市

一般会計予算を議題といたします。

執行部から、議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○磯秘書課長 （議案第9号について説明）

○齊藤委員長 ただいま説明が終わりましたので、質疑を許します。

小島委員。

○小島委員 42ページの、今、都市間交流事業で、さいたま市の岩槻やまぶきまつりと交流するわけですけれども、この岩槻との交流するきっかけは何だったのか、ちょっと教えていただけますか。

○齊藤委員長 答弁を求めます。

課長。

○磯秘書課長 今、市長の特別顧問になっていただいています、前のさいたま市の副市長をやらせていた木下達則さんという方がいらっしやいまして、こちらの方から、ぜひ地元のお祭りがあるんで、市のほうへも来ていただいて、それで市のPRをしてもらえないかというお話がありまして、昨年第2回目、一昨年から、岩槻まつりのほうに行つて、市のPRもちょっとやるようになっていきます。

○小島委員 わかりました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

副委員長。

○吉成副委員長 31ページの市政功労者等表彰費、一昨年から茶話会という形をとって、多分好評なんだと思うんですが、これ、実際に茶話会の費用としては幾らかかっているのでしょうか。

○齊藤委員長 答弁を求めます。

課長。

○磯秘書課長 茶話会も、いろいろとほかの費用も積み上げにはなっているんですけれども、予算の見積書のほうから引っ張り出してお話ししますと、まずはお花代ですね、消耗品で、花代が3万円。

あとはお茶代、茶話会のお出ししますお茶とかお茶菓子ですね、そちらが18万円。あとはプログラムの印刷代が3万2,400円、あとは案内の切手代が3万7,000円、あとは、今回看板のほうは何年も使っておりまして、ちょっと消耗が激しいということで、新たに看板も作成ということで、2万1,600円、あとは会場の借り上げ費で2万円を計上しているところです。

以上です。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 この茶話会に関しては、会場等というのはもう固定化されているということなんでしょうか。また、これは市内の幾つかの会場あるので使おうと思えば使えると思うんです。そういったことも加味して、今後は行われていくんでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○磯秘書課長 茶話会を始めるに当たりまして、いろいろな会場をちょっと当たってみたんですけども、ちょっと費用の面で、去年とおとしやっしたところは一番安くできるというふうなところで、どうしてもやっぱりホテルなんかですと借り上げの費用がかなり高額になってしまうというところがございまして、それで今の会場に落ち着いたというところです。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 我々もお世話になっていますのでよくわかります。

じゃ、続きまして、42ページの交流推進費、国際交流費の中で、今回我々、2月の全協で姉妹都市のリンツから受け入れ、もしくはこちらから行く、それぞれに対する補助金の創設があったわけですね。こういう事業をやること自体はいいことだと私も思います。

ただ、危惧されるのは、リンツとの交流事業が

那須塩原市はやっているんですよということを知っている人が、11万7,000人のうち何人いるか。そうすると、この事業に手を挙げる人が何人いるか。イコール、秘書課がこれからどれだけこの事業を宣伝していくか、そういったことに非常にかかわってくるんじゃないかなという気がするんです。その戦略的なことは、予算としては今回60万ということになってはいますが、その戦略的なことはどう捉えていますか。

○齊藤委員長 課長。

○磯秘書課長 まず初めの、リンツ市との交流がどれくらいの市民の方に伝わっているかというところなんですけれども、今、国際交流員で着任していますフロレンティーネが、昨年からニューズレターというふうなものを発行し出しまして、そちらはホームページと関連しているんですね。公民館等には置いてはいるんですけれども、そういったところでPRをしていると。

あとは、リンツ市と姉妹都市を提携した際に、各公民館にも、その姉妹都市提携のパネルなんかも展示していただいたりというふうなことがございましたし、あとは、その当時、広報のほうで特集を組んでいただいたというふうなところがございます。なかなか、どれだけ多くの市民の方に伝わっているかというところはあるかと思うんですけれども、今後もそういったPRのほうは続けたいというふうなことで考えております。

また、30年度の予算で計上しておりますのは、訪問事業が40万円で1件、あとはこちらの受け入れ事業が1件ということで、そちら20万円ということで、60万円を計上させていただいたところです。こちらの事業につきましては、もう既に、市民団体が向こうに行き、講演をやりたいなんていう話も去年から動きがありまして、また、こちらのほうにも、リンツ市の現地支援員ということ

で、ツヤコさんという方が以前、この中学生の交流のときからお世話になっている方がいらっしゃるんですけども、その方が、こちらに地元の方の方なんかを連れておいでになりたいなんていう話もありまして、まだ来られるかどうかというのは確定ではないんですけども、一応そんな動きが今のところは想定されているというところですよ。

また、国際交流協会のほうの、できれば皆さん行かれないというふうなお話もいただいているものから、その辺が具体化すれば、こちらの補助金を使っていただけるのかなと考えているところですよ。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 中心になるのは当然、国際交流協会なのかなというのは当初からわかるわけですけども、これから始まる事業なんで、当然うまくいってほしいなんていう思いはあるんですが、ちなみに、今の課長の説明からすると、本市の何を向こうで披露したいというような団体になるんですか。

○齊藤委員長 課長。

○磯秘書課長 日本の伝統文化ということで、日本舞踊をリンツとか、あとウイーンでも披露してくるといふふうなことで、具体的などころを動いている団体がございます。

○吉成副委員長 わかりました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 31ページの下のほうで、秘書渉外費の中の負担金、補助金及び交付金、負担金とあるんですけども、この中の全国市長会の会に出している金額があるんですけども、この全国市長会というのはどのような事業というか内容なのか、聞いてもよろしいでしょうか。

○齊藤委員長 答弁を求めます。

課長。

○磯秘書課長 この名のとおり、全国の市長さん方が入っている団体となっていてまして、栃木県の場合でも全市が入っていてまして、事務局がございまして。市長会の県の事務局というのが自治会館の中に入っていてまして、そちらが取りまとめをやっていんですけども、市長会のほうでは年に1回総会がございまして、その中で、国に対する要望などを市町村レベルのもの、市レベルのものを積み上げて、それを県でまとめて、それを関東でさらにまとめて全国でということ、それを国のほうに要望するというふうな事業が一番メインになっています。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 わかりました。

そうしたら、この栃木県市長会も同じようなことかなと思います。金額が100万以上あるので、これと同じような内容なのか、お聞かせください。

○齊藤委員長 課長。

○磯秘書課長 こちらが年に4回市長会議というのがございます。あとは、市長研修ということで、年に1回、市長さん方が国内の先進地視察などを行うというふうなところですよ。額のほうが大きいのが、全国市長会のほうは均等割と人口割というふうなことで一律補助金の額が決まるというふうなことで、市長会のほうも、これも均等割と人口割ですね。それで補助金の額は算定されているところですよ。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 研修は、過去にはどんなことがあったんですか。年1回あったということなので。

○齊藤委員長 課長。

○磯秘書課長 毎年、そちらの県の事務局のほうと、あとは会長が今、宇都宮市長さんというふうなこ

とで、副会長が佐野市長さんなんですけれども、そちらの方々を中心としまして、どういった内容で視察をするのかというふうなことを話し合われて、昨年度につきましては、三重県に行っていました。昨年は、市長がちょっと体調が悪くて行けなかったんですけれども、北海道のほうに行ったというふうなことで伺っております。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 了解しました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討議すべき点はございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

秘書課所管の審査事項は以上となります。

○齊藤委員長 その他として、委員の皆様から何か

ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 執行部からは何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 いいですか、CMはしなくていいですか。

〔「大丈夫です」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、以上で秘書課の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時55分

再開 午後 2時59分

○齊藤委員長 では、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎市民協働推進課の審査

○齊藤委員長 ただいまから市民協働推進課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

—————◇—————

◎議案第19号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第19号 那須塩原市市民活動センター条例の制定についてを議題といたします。

執行部から、議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○室井市民協働推進課長 （議案第19号について説明）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

小島委員。

○小島委員 第3条の(5)に、その他条例の目的を達成するために必要な事業と書いてあるんですけども、この条例の目的というのはどこに書いてあるんですかね。お伺いしたいと思います。

○齊藤委員長 課長。

○室井市民協働推進課長 表現のほうはあれかもしれないんですが、1条のほうで設置についての目的を定めてございます。この目的を達成するための事業ということでご理解をいただければと思います。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 もしかしたら、多分どこかで説明を受けているとは思いますが、このセンターは、建物の会議室とかそういうところを貸し出す事業なんですか。全部じゃないと思うんですけども、具体的には。

○齊藤委員長 課長。

○室井市民協働推進課長 センターのほうの施設の中には、こういった会議ですとか、こういったセミナー、そういったものに使っていただくスペースがございます。そういったものは利用申請に基づいて貸し出しを行うことということでございます。

その他、市民、団体のほうが自由に出入りをして、市民活動の情報ですとか他市町村のそういったいろいろなまちづくりの情報、そういったものを自由に見たり聞いたり、また、団体が逆にそういうところの情報を発信すると、そういったこともできるという機能を備えております。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 条例の話ではあるんですけども、これを、センターね、センターというのはどういう団体、今現在多分あるところを想定しているのだと思うんですけども、具体的ではなくてもいいし具体的でもいいんですけども、どんな形でここへ来て、ここを利用して、どんな効果がどうか、実績が得られるかというあたりをちょっと説明していただいて、これを理解したいと思うんですけども。

○齊藤委員長 課長。

○室井市民協働推進課長 このセンターのほうなんですが、こういった団体が利用するかというところから申し上げますと、今、市内のほうにはNPOですとかボランティア団体とか、いろんな団体が活動してございます。さまざまな、いろいろ公民館ですとか、そういった施設を使って活躍されているところですが、センターの大きな目的といたしましては、市民団体活動の横のつながり、そういったものを強め……

〔「つながり」と言う人あり〕

○室井市民協働推進課長 はい。ネットワーク、そういった機能をつくり上げていくと、そういう機能を持っております。

団体のほうは、どのような団体を想定するかという中では、今も申し上げたように、現在活動しているNPOですとか、そういった市民活動団体、そういった方が自由に利用いただけるということで、利用に当たっては事前予約を一応いただくような形になっております。そういったことをすることによりまして、そういう市民活動団体間の横のつながりですかね、そういったネットワークが広がることによって、市におけます協働のまちづくり、そういったものも推進されていくのかなというふうに考えております。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 この横のつながりということは、ここが主体的に、各団体に何か情報を発信して、来てくださいよと、ここでこういったことをテーマに何かやってくださいよと、こう会わせたりして何かやるようなことは、ここには、3のところではそんなふうには書いていないように思うんですけども、そういうことがやはり最終的な目標だということなんです。ですねって確認になっちゃいましたけれども。

○齊藤委員長 課長。

○室井市民協働推進課長 今、議員のほうのご指摘の部分なんですけど、第3条のほうに色々な事業がございます。そういった直接的に何か権限を持つとかそういった表現はございませんが、3号のところでは、市民活動に関する相談及び支援、こういったものもやっていきますよ、それぞれそのほかの号でも、情報の収集及び提供、そういったものを行ってまいりますよということで、また、事業のほうはそういった、自由にこの施設を利用して、市民団体のほうに有効な市民活動に使っていただきたいと、そんなようなことがございます。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 じゃ、最後にさせてもらいますけれども、積極的に、逆に言うと、今でも公民館とか、いろいろな施設があって、そこで活動しているんじゃないかと思うんですよ。それで、今の団体さんが場所が足りないとか、そういうことではなくて、ここはぜひ来てくれと。このセンターをつくることによって、呼びかけながら、主体的に横のつながりを持たすような活動をしていこうということによって、この条例に至っているということ、考え方あったというんですかね、主体的に考えているということ。

○齊藤委員長 課長。

○室井市民協働推進課長 今のご質問の件なんですが、施設が足りないとかそういった部分も当然あるとは思いますが、このセンターの設置の目的というのは、逆にそういった、公民館ですと、これ一概には言えないんですが、地域性ですとか各分野、そういった限られた活動が主なものになっている。そういったものの分野を超えて、活動間の横のつながりを深める、ネットワークを築いていけばいいのかなという、そんなふうにご考えております。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

副委員長。

○吉成副委員長 それでは、4条の開館時間及び休館日ということで、今回水曜日が、それから祭日……、水曜日ですね。水曜日が基本的には休館というふうになっています。これは説明でもいただきましたから、公民館が月曜日ということですので、それとかぶらないようにと、そういったご意見があつて水曜日にしたということでしたよね。確認です。

○齊藤委員長 課長。

○室井市民協働推進課長 今、吉成委員の申されたとおりではございますが、つけ加えさせていただきますと、施設の場合、祝日もこのセンターの場合は運営をするわけなんですけど、最近祝日の考え方が変わってまいりまして、月曜日を祝日とするケースがふえておりますので、そういったものとかぶらないように水曜日ということで設定をさせていただきます。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 それから日曜日、それから祭日に関しては5時までの開館ということになっているわけですね。この考え方はどういった観点からですか。

○齊藤委員長 課長。

○室井市民協働推進課長 開館時間等につきまして、いろいろ検討する中で、基本的には平日と同じように、あいていれば利便性としては高いのではあるかなとは思いますが、利用団体なんかのご意見とかもいただいて、土日……、土日じゃない、日曜祝日ですか、については、余り夜の活動というよりは、やっぱり平日をできるだけ充てたいということで、当面夜間の館の利用というものはそんなになんないかということで、このような形にさせていただいています。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 この市民活動センターに関していえば、君島市長の公約事業が159あって、そのうちの1つの事業だということで今回、実際には以前の区画整理事業の事務所として、その後は除染センターとして使ったところ、やってみることにしたんですけれども、これもちょっと先の話になってしまいますが、凍結をされた新庁舎のさらに実はこれをつくるという話があって、でも実際的にはそれが凍結されて、またことしから新たにスタートするわけですけれども、そういうことを考えると、仮住まいという捉え方でよろしいでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○室井市民協働推進課長 今、議員のご指摘がありましたように、当初、新庁舎の中にこういった市民活動センターをつくっていく、そういったことを視野に入れて検討を行ってきた経緯もございますので、その考え方というのは基本的には変わっていないというふうに認識をしています。ただ、今回新庁舎建設を待たずに、そういった既存の施設を利用して実際に始まったというところで、そういったこともございますので、今後の運営の実態等を見きわめながら、市民の皆様のご意見を

いただきながら、その点については判断をしていくようになるのかと思っています。

○齊藤委員長 幹事課長。

○小泉企画政策課長 私のほうから、新庁舎の関係でということだったものですから。先ほど企画政策課のときにも、来年度、基本計画のほうを見直しをしますよと。白紙からじゃなくて、吉成副委員長さんからもありましたように、今までやった実績も踏まえてということもやっぱりありますので、その中では、やはり市民の皆さんからいただいた意見の中で、新庁舎の一部フロアを、これ市民活動センターというようなもので使わせてもらえないかなと、使えないかなと、そういう意見があって、途中まで進んでいましたんで、それについてはまた改めて意見を聞きながら、新庁舎の基本計画をつくるときには加えていければなと思っています。

ただ、それまで、新庁舎ができて上がるのが、先ほどのスケジュールの中でもありましたように5年ぐらい先になってしまうと。それまで何もないというのではやっぱりうまくないというところで、室井課長からもありましたように、暫定的かもしれないんですけど、とりあえずスペースを使って始めてみたいというところからということになります。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 中身としてはよくわかりました。了解です。

○齊藤委員長 小島委員。

○小島委員 第1条、ちょっとまたやっぱり引っかかるんで、ちょっと第1条に。私の意見として、一言ですけれども、実を言うと、第1条はやっぱり、市民との協働によるまちづくりの推進を図るためというのが目的なんですよね。それで、市民の自主的かつ営利を目的としない、社会に貢献す

る活動を支援することを目的とするというのが実を言うると目的で、この市民活動センターというのは、後ろに名前、名称が入っているんですよ。そうすると、一番、本当は、目的が、括弧に目的が入って、そしてその下に名称を見ちゃうんですよ。ですから、ちょっと条例のつくり方とすると、目的があって、そして名称というのがつくり方としてはよろしいかと私は思っていますが、そこは皆さん方の判断だと思いますけれども。お願いしたいと思います。

○齊藤委員長 課長。

○室井市民協働推進課長 今回の例規のつくりについてご指摘をいただいたところでございますが、そのつくりにつきましては、庁内のほうで例規審査委員会と、そういったものがございます。そういった中で十分にもんでいただいて、市の考え方として、今こういう形でつくらせていただいている。

○小島委員 まあ、別にいいですけども。結構です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 なければ、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、採決をいたします。

議案第19号 那須塩原市市民活動センター条例の制定については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第19号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切りかえます。

◇
◎議案第9号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から、議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○室井市民協働推進課長 （議案第9号について説明）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑等はございませんか。

小島委員。

○小島委員 42ページの男女共同参画推進費ということで、新規で市民の意識調査をするということですけども、どんな視点で、どんなことを目的に意識調査をするのか、お伺いしたいと思います。

○齊藤委員長 答弁を求めます。

課長補佐。

○平川市民協働推進課課長補佐 では、私のほうからお答えさせていただきます。

こちら、男女共同参画、平成19年に条例のほうを施行いたしまして、29年3月に第3次男女共同参画推進行動計画というものを策定いたしまして、今、市を挙げてこちらに取り組んでおります。

こちらはそれぞれ男女ともに力を合わせてできることをやっていこうという活動になりますが、もちろん、その中にはたくさんの項目がございます、実際にこの一年、29年に策定しました第3次行動計画がどのくらい進んでいるのかということを確認させていただくということで、市民の方、2,000人の方にアンケートという形でお答えをしていただくものになります。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

副委員長。

○吉成副委員長 それでは、38ページ、協働のまちづくり推進事業の、先ほど課長から説明いただいている平成24年から提案型ということで市民提案型の協働のまちづくり支援事業の件なんです、今回も650万円ほど予算が計上されています。これまで似たような金額が予算計上されてきたと思うんですが、この事業に対する事務事業評価というのはどういう評価だったのでしょうか。

評価を受けた上での予算計上ということになりますね、当然。

○齊藤委員長 課長。

○室井市民協働推進課長 事務事業の調査の中には、特に改まったご指摘事項とかそういったものはなかったんですが、この趣旨を教訓に踏まえて、今後もこの事業を実施していく中で、できるだけ多くのそういった団体に参加をいただけるようにということで、事業のほうに取り組んでいったと、室のほうではそういうふうな考えでやっております。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 それでは、実際には、この事業に

ついて大体例年2月にそれぞれの団体から提案をいただいて、そこで判断なされて、その事業が採択されるか不採択になるかということで、ことしというか来年度の事業になりますよね、に関しましては、幾つの団体が提案されて、それで幾つの団体が採択されたのでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○室井市民協働推進課長 今、委員おっしゃるとおり、このようなスケジュールの中で進む企画でございますが、30年度につきましては、現時点で9の団体のほうから事業提案がございまして、それで審査会の中で随分の審査を行った上で、まだ決定ではございませんが、9団体全て一応採択というような形になっております。

その中で、ちょっと補足になりますが、予算的に今の応募状況ですと、予算のほうがずっと消化し切れないという状況でございますので、29年と同じように追加募集を実施していきたいというふうに考えております。できるだけ多くの市民の皆様、団体の皆様に参加いただきたいというので。

ただ、この事業のほうは、全団が新年度に入ってから準備を進めていたんですが、各団体のほうから、4月からすぐ動くのでというような、そういうご要望が強かったものですから、前年度に始めて、4月からそういうふうに各団体が実施できるというふうにしたんですが、その影響で、逆に、なかなか今の時点で事業のほうがまとまらないということもありまして、だから、団体のほうで手を挙げづらいという部分もございますので、追加募集の中でそういった部分は補っていけるかと思っております。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 この事業も、以前大きな事業があって、それを取りやめてこの事業にかえたということがあるわけですね。ですから、大変に期待さ

れた事業だったと思うんです。とはいっても、今、課長の説明の中にも、思ったほど、実は手を挙げる団体が少ないということだと思うんです。ですから、なかなかその予算は使われない。ないしは、1年、2年、3年とそれぞれ補助率が減っていきますから、そこにもひょっとすると問題があるのかもしれない。

ということは、先ほどの事務事業評価の中で特別な意見はなかったというお話でしたけれども、私は、逆に今の話を聞けば余計あってしかりじゃないか、だからこの事業については今年度に関しての予算の組み立てとしては、これこれこうしましたという、本来は話があっていいんじゃないかなというふうに思ったんですが、そこはどうですか。

○齊藤委員長 課長。

○室井市民協働推進課長 申しわけございませんでした。

この事業のほうなんですけど、先ほどの指摘のほうがなかったということをお話しさせていただいたんですが、当然、24年度にスタートいたしまして、何度かやっぱり議論の中で見直し等を行ってまいりました。金額的な部分というだけではないんですけども、どう言ったら多くの団体に提案をいただけるのかという部分を含めまして、まず周知方法からまず見直しいたしまして、従来の方法ですとか、そういったものに加えまして、各団体のほうへ直接アプローチをするという方法もとっております。

また、提案の内容につきましても、従来、自由テーマということでやってきたんですが、より那須塩原市の協働まちづくり、地方創生が進むようなことを考えまして、29年度から地方創生に資するまちづくりというような、市の行政のほうで設置をいたしました提案への取り組みというものを

求めまして、その中では、今までの補助率も1年目、当初が8割、それが6割、4割というものを、若干でございますが、9割、7割、5割というふうに上げたという経緯もございます。

そういった中でも、やはりまだまだこういった手を挙げていただける団体も少ないという状況でございますので、そういった部分も、補助を含めまして、今後、この事務については検討して取り組んでいきたいなとは思っております。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 直接、市民協働のほうには関係ないかもしれませんが、今回、3年間かけて来年度から市単独補助金に関する見直しというのを行うわけですね。そうすると、これも対象だという理解でよろしいですね。

○齊藤委員長 課長。

○室井市民協働推進課長 ご指摘のとおりでございます。

○吉成副委員長 わかりました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 42ページの結婚対策事業費についてお尋ねをいたします。

過去、ことし、新規ではないと思いますので、過去ではこの成果というのはどうでしたか。何件か成約というか、うまく結びつけてきたんでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○室井市民協働推進課長 こちらのほうは、昨年の7月にサポートセンターのほうを立ち上げて取り組んでまいりる事業でございますが、3月7日時点になります。登録者数のほうが一応140名ということになっております。そういった中で、成婚のほうも昨年の11月に1組成婚ができたということです。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 実績の話になりますけれども、これ、何ていうんですかね、1組うまくいったということだと思えますけれども、140名の中で、半々、これ何回ぐらいこう、確率みたいな話ですけれども、どれぐらいの組み合わせで合わせることができたんですか。

○齊藤委員長 補佐。

○平川市民協働推進課課長補佐 すみません、じゃ、私のほうからご回答させていただきます。

こちら、140人現在登録がございまして、マッチングの実績といたしましては、月1回結婚サポーターさんのマッチング検討会議というのを実施しております。4月から2月まで終わっているんですが、2月までの間に84件検討をさせていただいております。そのうち、まだ報告は上がってきていないんですが、上がってきた3月の初めまでの上がってきた件数でいいますと、37組がマッチングという形でお引き合わせのほうを実施しております。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 大分、この内容がわかってきました。

多分、サポーターの方、ご苦労されていると思うんですけれども、8名と伺ったんですけれども、報償金、後ろのほうにサポーター謝礼と書いてあるんですけれども、この51万円というのは、これは過去の実績をもとに出された数ですか、この算定の仕方は。

○齊藤委員長 補佐。

○平川市民協働推進課課長補佐 算定の仕方ということなんですが、マッチング1組当たりサポーターさんに2,500円ということで謝礼のほうをお支払いしております。あと、30年度からなんですが、このお1人の方をマッチングまで導くまでの間に、いろいろ結婚サポーターさんのほうで、まずお電

話をかけていただいたりとか、出向いていただいて書類等を説明をしていただいたりとかという諸経費というものですかね、がかかっておりますので、30年度からは、お1人につき1,500円という、担当している相談員さんお1人につき1,500円という形で新たな謝礼のほうを支払っていきたいなと考えておまして、30年度のほうを載せさせていただいております。

今、推計、30年度、月5人ぐらいずつ登録があるというふうな形で見させていただきまして、相談者数、30年度中220人になるという考えで1,500円掛ける220人ということで33万円という形で、今回新たにその分謝礼のほうを上げさせていただいております。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 じゃ、すみません、確認ですけれども、今、1,500円掛ける220人で33万円で、サポーターの謝礼のところは一応51万円となっていますよね。この差は为什么呢。

○平川市民協働推進課課長補佐 うち18万円が、お引き合わせのときのマッチング謝礼ということで、年間60回、60組を目指しまして、1人の相談者さんに1人のサポーターさんがつきますので、1回のお引き合わせでお2人のサポーターさんの方にお支払いするというので、1,500円掛ける2人掛ける60回ということで、18万円のほうを上げさせていただいております。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 そうしましたら、あと、この委託料で婚活イベント、結婚セミナーというのがあるんですけれども、これはこの那須塩原市のサポーターさんのほうじゃなくて、この中で委託をどこかにしてやっているのかと思うんですけれども、よければ、どんなところに委託していて、過去ではどんなことをやっていた、またはこれからどんなイ

ベントを予定しているのかをお示しいただけますか。

○齊藤委員長 補佐。

○平川市民協働推進課課長補佐 では、私のほうでお答えさせていただきます。

29年度実施に基づくものなのですが、まず29年度は婚活セミナーということで3回実施させていただいております。市内にいらっしゃいますコンサルティングの方をお願いをさせていただきまして、自分磨きのためのセミナーという形で3回やらせていただいております。1回目、2回目につきましては、ファッションとかヘアメイク等でまず外見をということでやらせていただきまして、3回目、こちらはコミュニケーションということで3回目やらせていただいております。参加人数なのですが、総計53名の方にご参加いただきお入りまして、うち女性が26人、男性が27人ということで半分半分の参加率となっております。

続きまして、イベントのほうなのですが、ことしの2月4日日曜日に、市内にあります結婚式場のほうで株式会社エフエム栃木様のほうに、RADIO BERRY様に委託のほうをお願いいたしまして実施のほうをさせていただきました。

参加者は、男性、女性とも20名、20名ということで計40名のほうを募らせていただきまして、おかげさまで申し込みのほうで、計83名の方からお申し込みいただきまして、抽せんということで、その中で40名の方には参加のほうをしていただきました。当日、実際、ちょっとお天気、遠くから来る方がお天気の関係でちょっと来られない方がお入りまして、実際には33人の出席になったんですが、そのうちカップル成立は6組という形で、今回カップルのほうが成立いたしました。

以上です。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 最後は、ぜひ頑張っていたらということだけで終わりにしたいと思います。ありがとうございます。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 すみません、1つだけ確認したいのですが、38ページの今回の市民活動センターの管理運営の中で、駐車場の、今回、あそこ整備する必要はないかもしれませんが、例えば駐車ラインを入れるとか、そういったことはされる考えはなかったわけですか。結構草が生えている状況で、これまで使っていたのは、主に職員の方々が駐車場も利用されていたということだったので、余り問題ないのかなと思うんですが、これからは市民の方が利用されるようになった場合には、トラロープみたいなもので、とりあえず駐車スペースはここですよというようなものも必要なんじゃないかなと思ったんですが、その点ちょっと確認をさせてください。

○齊藤委員長 課長。

○室井市民協働推進課長 ただいまのご指摘がありました件ですが、本当にそういったことは今後やっていかなければならないとは思っております。ただ、今後、利用の状況を見ながら、そちらのほうを整備というものは進めさせていただければと思っております。

○齊藤委員長 いいですか。

○吉成副委員長 はい。

○齊藤委員長 そのほかございませんか。

小島委員。

○小島委員 自治会費の、32ページの自治会長連絡協議会の自治振興費です。それと、行政連絡員の配分基礎みたいなもの、これいろいろと議論があるわけでございますけれども、もうことしは見直しの話はないと思うんですけれども、今後、自治振興費であったり、自治会長連絡員の積算基礎な

り、それについては市民からもいろいろと提言あるいは意見等もあります中で、見直しの考えはあるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○齊藤委員長 課長。

○室井市民協働推進課長 今のご質問でございますが、この補助金、また行政連絡員の報酬等につきましては、平成17年、合併時からまだ見直しが行われていないものも含まれます。昨年の中で、委員ご指摘のように、それから市民のほうからも声も出ております。

具体的な、まだ検討には入っておりませんが、見直しの交渉を行うということで、自治会と連絡協議会のほうへもそういった投げかけをしているところでございますので、新年度の中で十分な検討、見直しをやってまいりたいと思っております。

○小島委員 わかりました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論すべき点がございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに

異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

市民協働推進課所管の審査事項は以上となります。

○齊藤委員長 その他として、委員の皆さんから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 執行部のほうからは何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、以上で市民協働推進課の審査を終了いたします。

これで、企画部、今定例会における審査は終了となりますが、企画部全体として何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 それでは、以上で企画部の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

藤田部長におかれましては、大変お疲れさまでございました。またご案内申し上げますので、インフルエンザにならないように体調管理のほどをよろしくご管理ください。ありがとうございました。

ここで、執行部退席のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時52分

再開 午後 3時52分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会

を再開いたします。

散会 午後 3時54分

◇

◎散会の宣告

○齊藤委員長 本日について、各委員から何かございますか。

本日の中です。すみませんでした。

ありませんね。

〔「ないです」と言う人あり〕

○齊藤委員長 事務局からは何かありますか。

○齊藤委員長 ああ、すみません、じゃ、私のほうから。この間、協議会のほうで、本日、あした、あさってと、2、5日のほうで委員会のほうを開催すると言ったんですが、管内の事務調査を行わず終わらせるのももったいないと思ったので、9日に時間が余るので、先ほど議論がありました市民活動センターの場所にちょっと行政視察に行きたいと思います。

最初は13日にしようと思ったんですが、わざわざ駆り出す必要もないだろうという話になってしまったので、3月9日の議会事務局の審査終了後に、市民活動センターのほうの場所に視察のほうに行きたいと思います。

皆さんの意見で長引いた場合には、ちょっとお昼を越えちゃうかもしれないんですけども、まずないと思うんですが、その時点で行けると思いますので、ご協力ください。ご報告といたします。

それで、事務局からは。

〔発言する人あり〕

○齊藤委員長 ないですね。

じゃ、一回閉めますね。

以上で本日の委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）

平成30年3月8日（木曜日）午前10時00分開会

出席委員（9名）

委員 長	齊藤 誠之	副委員 長	吉成 伸一
委員	田村 正宏	委員	小島 耕一
委員	森本 彰伸	委員	鈴木 伸彦
委員	高久 好一	委員	君島 一郎
委員	玉野 宏		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

総務部長	伴内 照和	総務課長	田代 幸士
総務課長補佐	高久 修	行政係長	鈴木 正宏
人事研修係長	福田 真二	給与厚生係長	田中 薫
危機対策・放射能対策室長	高根 沢寿夫	危機対策担当主査（係長級）	小池 雅之
放射能対策担当副主幹	大木 聡	財政課長	田野 実
財政課長補佐兼管財係長	押久保 昭	財政係長	関根 達弥
契約検査課長	増子 芳典	契約係長	小野 志保
検査係長	相馬 福光	課税課長	菊池 敏雄
課税課長補佐兼税制係長	池澤 直実	市民税係長	宇賀 神晶子
国民健康保険税係長	田中 綾	資産税土地係	平田 篤史
資産税家屋係	遅沢 友則	収税課長	平石 敬雄
収税課長補佐兼収納係長	小平 裕二	徴収担当副主幹	伊藤 隆
徴収担当主査（係長級）	横山 純一	徴収担当主査（係長級）	杉本 功

シティプロモーション課長	栗野誠一	選挙管理委員会事務局長	佐藤章
選挙管理委員会事務局長補佐	阪本和人	選挙係長	青木洋人
監査委員事務局	選挙管理委員会事務局長兼務	監査委員事務局長補佐兼監査係長	選挙管理委員会事務局長補佐兼務
固定資産評価審査委員会書記	選挙管理委員会事務局長兼務	固定資産評価審査委員会書記	選挙管理委員会事務局長補佐兼務
固定資産評価審査委員会書記	選挙係長兼務	公平委員会会長	選挙管理委員会事務局長兼務
公平委員会書記	選挙管理委員会事務局長補佐兼務	公平委員会書記	選挙係長兼務

出席議会事務局職員

書記 鎌田栄治

議事日程

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

[総務部]

- ・総務部長挨拶

[総務課]

- ・議案第24号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
 - ・議案第42号 那須塩原市東日本大震災復興推進基金条例の廃止について
- 予算常任委員会（第一分科会）
- ・議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算

[財政課]

- 予算常任委員会（第一分科会）
- ・議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算

[課税課・収税課]

- 予算常任委員会（第一分科会）
- ・議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算
 - ・議案第10号 平成30年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算
 - ・議案第11号 平成30年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算
 - ・議案第12号 平成30年度那須塩原市介護保険特別会計予算

[契約検査課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 9 号 平成 30 年度那須塩原市一般会計予算

[選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局]

- ・選管・監査事務局長挨拶
- ・議案第 26 号 那須塩原市税条例の一部改正について

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第 9 号 平成 30 年度那須塩原市一般会計予算

開会 午前 9時59分

◎開会及び開議の宣告

○齊藤委員長 皆さん、おはようございます。

散会以前に引き続き、総務企画常任委員会を再開いたします。

委員各位におかれまして、慎重なる審査とともに円滑な進行へのご協力をお願い申し上げまして、挨拶いたします。

それでは、次第により、本日の審査に入ります。



◎総務部の審査

○齊藤委員長 これより、総務部の審査に入ります。

初めに、総務部長からご挨拶をお願いいたします。

部長。

○伴内総務部長 (挨拶)

○齊藤委員長 ただいま説明がございました。

質疑を許します。

鈴木委員。

○鈴木委員 この月額16万6,000円とした根拠ですか、算定の仕方を教えていただけますか。

○齊藤委員長 答弁を求めます。

課長。

○田代総務課長 それでは、移住定住コーディネーターの直接の担当課でございますシティプロモーション課からご説明をさせていただければと思うんですが、よろしいでしょうか。

○齊藤委員長 認めます。

○栗野シティプロモーション課長 おはようございます。

それでは、私のほうから移住定住コーディネーター月額16万6,000円の根拠ということでござい

ますが、こちらは基本的に勤務の時間、今3名おありまして、来年度は2名ということになります。その中で勤務の形態といたしまして地域おこし協力隊、この資料でいいますと上段にございますが、それと議してやってまいります。ということで、週4日勤務の8時間というところを勘案いたしまして16万6,000円ということで決定させていただきました。

以上でございます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

田村委員。

○田村委員 それでは、その方たちのいわゆる月額は16万6,000円なんだろうけれども、福利厚生とかはどうなっているのでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○栗野シティプロモーション課長 福利厚生に関しては、基本的には社会保険加入ということで市のほうで、あと雇用保険、そちらも市のほうで控除させていただきまして、税のほうも合わせて控除させていただくということで実施してまいります。

それ以外は費用弁償、通勤手当それも別途支給されるということでございます。

以上でございます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

副委員長。

○吉成副委員長 本当に今さらの質疑なんですけど、今回それぞれ日額が違うわけですね。弁護士の場合には日額1万5,000円になっているわけですが、これは当然行政ですから決まっていると思うんですが、そこをちょっと説明していただいてよろしいですか。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 例えば弁護士日額1万5,000円、その他日額1万円というような報酬の金額につき

ましては、報酬審議会のほうで決定をいただいているというようなことで、それぞれの資格を持つ方の報酬についてはこのような形で統一しているというようなところであります。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 そうすると、私、勘違いしていたんですが、もう行政はどこでも弁護士に対しては月額1万5,000円ということではないということですか。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 吉成委員おっしゃるとおり、これはあくまで那須塩原市の報酬というようにご理解をいただければというところでございます。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 弁護士にこだわるようですけれども、通常、我々が弁護士さんに相談するとなると30分5,000円なわけです。ですから、1時間なら1万円というそういう相場があるわけですけれども、そういったものを勘案すれば、当然何時間になるかわかりませんが、安価な報酬で協力をいただいているということによろしいんですね。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 これをもって安価がどうかという話はなかなか難しいのでございますが、繰り返しになりますが、この報酬につきましては報酬審議会のほうで審議した金額だということでございます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 質疑がないようなので、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第24号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第24号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎議案第42号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 それでは、続きまして、議案第42号 那須塩原市東日本大震災復興推進基金条例の廃止についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○田代総務課長 (議案第42号について説明)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木委員。

○鈴木委員 残高ゼロになったのはいつでしたか。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 平成28年度の事業をもって残高が

なくなりました。

○鈴木委員 わかりました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 それでは、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第42号 那須塩原市東日本大震災復興推進基金条例の廃止については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第42号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切りかえます。



◎議案第9号の説明、質疑、討論、

採決

○齊藤委員長 議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○田代総務課長 （議案第9号について説明）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

小島委員。

○小島委員 33ページの2款1項1目の一般管理費の水防センター防災対策費の中で、新規で避難所特設公衆電話端子盤設置ということで公衆電話の端子をつけるというようなことをやるんですけども、今、私らの一般的な感覚としては、もう携帯電話で連絡する時代に、公衆電話の端子というのはどういう理由でつけるのかちょっと理解できないので、理由をお聞かせ願えればと思います。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 もちろん携帯電話の使用もありますが、避難所に避難をされた方が使える電話を設置するというような目的でございます。既に小中学校につきましては、ふだんは電話機をしまっておくんですが、そこが避難所となった際には、そこに設置をして避難した人が使える電話を設置するというようなところなんです。同じように今年度につきましては、公民館等にその公衆電話を設置するというようなことでございます。

要は当然避難をする方につきましては全ての方が携帯電話をお持ちではないということ、また状況によっては、携帯電話が繋がらない状態もあるかというようなこともあります。いろいろな通信手段の確保というようなことから、今回、避難所にこの公衆電話を設置するというような事業を行うものでございます。

○齊藤委員長 小島委員。

○小島委員 では、具体的にどの公民館に何カ所つけるのか、お伺いしたいと思います。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 今年度、設置予定なのは22カ所でございます。15あります公民館に加えまして、指定避難所であります黒磯運動場武道館、三島体育センター、西那須野運動公園、宿泊体験館メープル、シニアセンター、健康長寿センター、そして福祉避難所である黒磯保健センター、計22カ所に特設公衆電話を設置する予定でございます。

○小島委員 わかりました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。
森本委員。

○森本委員 同じページなんですけれども、自主防災組織育成支援事業、9001事業の中の自主防災組織結成事業ということで27万円計上されていますけれども、30年度、自主防災組織結成される予定というのはあるのか、お聞きしたいと思います。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 今、具体的に来年度、設置しますというようなことは聞いていないんですけれども、これからまた新年度に向けて、私どもは結成の呼びかけをしてまいる予定でございます。

○齊藤委員長 森本委員。

○森本委員 それでは、29年度の実績もお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 お待たせして申しわけございません。

29年度、こちら3つの団体で自主防災組織が結成をされております。私どもは黒磯地区の管轄でございますので、それらの数字は黒磯地区というご理解をお願いをしたいと思います。

○齊藤委員長 そのほかございますか。
副委員長。

○吉成副委員長 32ページの平成10年8月27日を中心に起こった那須災害の件なんです、今回20年

の追悼式典をとということなわけですけれども、これに関しては那須町もこのような形で行うんでしょうか。変な聞き方ですけども、これ自体はどちらで開催されるんですか。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 現在、まだ私どもの草案というところでございますが、那珂川河畔公園を会場に実施をしたい考えでございます。

また、現在のところの情報では、那須町では同様の催しをやるという考えはないといえますか、未定だと伺っております。

また、私どもが式典を開催する際には、那須町長、那須町の方々もご招待をさせていただければとは思っております。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 災害の記憶をやっぱり消さないという意味では、こういったことも重要だと思えます。わかりました。

続きまして、33ページ、Jアラートの受信機の更新ということで、今回これ高機能だというふうな説明が全協資料の中にもあるんですけども、これまでのものとどう違うんでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 こちらは国からの資料でございますが、現行使っている受信機というのが平成22年に定義をしたハードウェア要件ということで、ソフトウェアのみ更新をしてきたんですが、既に処理できる能力の限界に達しているんだというのが国の見解でございます。その理由といたしまして、フリーズまたは遅延の発生リスクが大きい、音声正常に伝達されない可能性等々がある、またはセキュリティーに脆弱性の問題もあるということがございまして、新型受信機に更新ということでございます。

新型受信機につきましては、高処理機種を採用

することで処理速度が速くなって、安定した情報伝達が可能になるということ、セキュリティーの確保もできるというようなことでございます。その他、音声出力の充実というような点もあるということが国からの資料でございます。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 国からそのような資料が来ているということなのね。

実際には、これどのぐらいの予算額になりますか。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 現在の想定では、300万円ということで予定をしております。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 続きまして、同じ33ページの人事管理費、よろしいですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成副委員長 ここの賃金のところで、育休、それから病休等にかかわって臨時職員の賃金として1,000万から計上されています。実際に病気で休むそういった方々は大まかどのぐらいの方々がいらっしゃるということで、この臨時職員の賃金を想定されたのでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 10人程度と想定をして、予算計上をさせていただいたところでございます。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 これは例年そのぐらいの方が病気で休まれるという前提のもとに算定された、実績という表現はよくないでしょうかということですか。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 全てが病気ということではなくて、育児休業も含めて10名というようなご理解をいただければと思います。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 では、実際に病気で休まれる方というのはどのぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 今年度の状況ということでご了解いただければと思いますが、7名だったというところでございます。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 それに関係して今度、34ページの給与・職員厚生費、2001事業の中の委託料で臨床心理士カウンセラーがあるわけです。これ当然そういった休む方を考えれば、非常に大切なものだと思うんです。実際には毎年どのぐらいの方々がカウンセリングを受けていらっしゃるって、それに基づく予算編成なのではないでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 トータル人数でいきますと100人超えです、110名程度です。基本的に月2回、カウンセリングの時間を設定しております。そのほかに新規採用職員は必ず一度、夏場にカウンセリングを受けるというような形でしております。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 まず、この1,040万のうちカウンセラー委託料というのは幾らになっているのでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 75万4,560円というところがございます。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 今回、国も進めていますし、私も代表質問の中で働き方改革という質問をさせていただいています。そういった観点からいくとこのカウンセラー、ちょっとこれまで前回がどのぐらいの予算枠だったかというのを把握していないのであれなんです、これは人数的には当然受けた

い方が希望によって受けられるというシステムになっているんだと思うんですが、ことし、去年と比較してどうなんでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 まず1点、訂正をさせてください。

先ほど75万4,560円と言った金額は月2回の定例のものだけの金額でございました。そのほかに先ほど私のほうで新採職員等というような形、その定例以外のカウンセリングを含めると総額で90万5,760円という金額になります。

傾向といたしまして、最近、その職員カウンセリングも申し込みを希望する職員がふえてきております。そのため、その定例ではみ出してしまう部分については、先ほど言いました新採職員等のイレギュラーなほうでも対応できるように、平成30年度については考えております。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 ということは今、課長から説明があった90万何がしの中にその部分も夏場ということになるんでしょうけれども、一般の職員の方々のカウンセリング希望の方は入るといふような理解でいいわけですか。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 まず基本は、やはり定例の月2回というところで受けていただければというところでございますが、そのほかのイレギュラーの対応も、またそういった予算の中で対応が可能であると思っております。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

小島委員。

○小島委員 33ページの自主防災組織育成費の中で、資機材等整備費ということで出ていますけれども、ここに例えば非常食みたいなものは含まれるのかどうか、そういうものを考えているのかどうかちょっとお伺いしたいと思います。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 資機材につきましては、こちらでこれを買いなさいというような話はございませんので、その中で例えば委員おっしゃるとおり食料を買う自主防災組織もあれば、防災倉庫を購入するまたは非常用の発電機を購入するまたは非常用のスコープであるとかそういった機材を買うとか、そういったいろいろなところがありますので、その自主防災組織の必要な設備をその金額の中で購入いただければということで、特に縛りはありません。

○齊藤委員長 小島委員。

○小島委員 具体的に例えば今、パンのアキモトさんでパンの缶詰なんかつくっていますよね。あれを那須塩原市で買っているなんていう事例があったのはご存じかどうか、お伺いしたいと思います。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 購入されているところもあるというふうには聞いていると、どこだとかどれぐらいだというのはちょっと申しわけございません、わかりません。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 自主防災組織の関連ですけれども、毎年計上すると思うんですけれども、あとどのぐらいの組織というか、立ち上げを目指しているんですか。この金額はことしする上で、幾つの組織を目指した予算計上になっていますか。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 平成30年度のこの当初予算では、結成事業補助金は9団体ということで計上させていただきました。

目標はということであれば、私どもとすれば100%を目指したいというところがございます。

○鈴木委員 全体の数は、最終的な。

○齊藤委員長 鈴木委員に申し上げます。

黒磯地区の予算の話をしているので、全体という西那須野、塩原は別予算になっているのでどうしますか。どこの前提、黒磯地区でいいですか。

○鈴木委員 黒磯地区のことなので、黒磯地区のことしか聞けないのであれば、それで結構です。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 黒磯地区全体であれば、146自治会全てで自主防災組織ができればと思っています。今、組織済みが71ということでございますので、おおよそ半分近くまで来ているというようなところでございます。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 多分こういうものはいつ起きるかわからないので、本当は一斉のせで全部できるのが理想だと思うんですけども、こういうペースを想定しているようですけども、逆に言うと、一斉にやったほうがいいんじゃないかと思うんですけども、今回は9団体ということですけども、その辺はどういうふうに判断しているんですか。やるならどっとやる、予算がないのかという形でこういう計上の仕方なんですか。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 私どもとすれば自主防災組織を組織してほしいという思いはございますが、あくまでそれは強制ではございません。やはり地域で自主的に組織をいただくというようなことが理想と考えておりますので、もちろんこちらの想定を上回るほど結成をいただくということであれば、それはありがたいお話でございますが、とりあえず今のところはそういった考えで、平成30年度予算は計上させていただいたところでございます。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 つまりそういうことなんです。必要だったら積極的に市が働きかける、必要じゃないん

であれば、そんなに無理して働きかける必要はないと思うんですけども、これだと予算はとってあって、どうですかとやったら永遠にこの予算を計上していくのかということなので、必要であるなら積極的に働きかけてやっていかなきゃいけない事業だと思います。

だけれども、この考え方だと、自主的なものだからこれだけ予算があると来るかなと過去の事例から見ているという考え方なので、これが必要だと思うのか思わないかというところでこの予算の計上の考え方は出ているんじゃないかと思うんです。実は自治会で立ち上げたんですけども、ここは市としては積極的に働きかけようとしていて、こういう予算なのかというところをもう一度お伺いしたいと思います。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 私どもといたしましても、予算だけつけて、あとは寝て待っているということではございません。毎年、昨年までは全ての自治会を対象に自主防災組織の説明会を開催をさせていただきまして、まだ未結成の自治会さんにつきましては、その席上で積極的に働きかけを行っているということでございます。

また、30年度につきましては、逆にその未結成に自治会に絞った説明会を開催予定でございます。ですので、私どもとしても、こういった自主防災組織の必要性であるとか、利点であるとかということ地域に向けて発信をさせていただいて、その中から地域で自主的に組織をいただければというところでございます。ただ、あくまでも重ねて同じことになってしまいますが、地域の実情がいろいろ違います。地域のお考えもあるのは確かなものですから、私どもとしては、強制はできないというようなスタンスはございます。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員　そこで、自治会というのは地域によって組織の戸数が全然違うとそういうところで、あとそこにいる人たちもいろんな人たちがいて、この組織つくりたいと言えれば動ける人がそろっているところがあれば、俺はそれちょっとできないよというところに予算だけとって、つくらないといってもなかなかできないというのがあるのも現実だと思うんです。それがその自主的な地域の実情だと思うんですけれども、そういうところをもし必要であるのであれば、やっぱり市も自治会単位も1つじゃなくて、もっと広域的にくっつけてやるとか、そういう取り組みは考えての予算立てですか、そうしますと。

○齊藤委員長　課長。

○田代総務課長　現に1自治会1自主防災組織というのではなくて、複数の自治会が1つの自主防災組織をつくっているという例もございます。私どもとすれば、鈴木委員おっしゃるとおり地域の实情にあわせて、この地域幾つかの自治会がまわって自主防災組織をつくらうという動きがあっても、私どもとしては大歓迎でございます。

です、いろいろな地域の形がありますので、その地域の形に合った自主防災組織ができればいいのではというのが私の考える理想でございます。ですので、そういったものを妨げるようなものではないということは、言わせていただければと思います。

○齊藤委員長　鈴木委員。

○鈴木委員　よくわかっているつもりですけども、複数のところが一緒になってやりますと言ってくれば大歓迎ですというのは、やっぱり寝て待つような印象を私は持つんです。もし必要なら、そこだけでできないのであればどうですかという働きかけも前向きにやられたらいいのではないかなと、これに関しては別に返答要らないですけど

も。

そのときに1団体に対して結成金が何万と決まっていますよね。そうすると、よく言われるけれども、1,000人規模のところも、何十人規模のところも予算が同じというところの不都合みたいなのは多分検討されているんでしょうけれども、今それに対してはどんなふうに考えていますか、同じなんですか、全く。

○齊藤委員長　課長。

○田代総務課長　今お尋ねなのが結成のときの人口規模で金額が変わるかというお尋ねであれば、それは変わりません。ただ、自主防災組織を結成後の運営の補助金につきましては人口を加味した補助金ということで、そこは人口に応じて差をつけています。

○鈴木委員　結構です。ありがとうございます。

○齊藤委員長　そのほか。

副委員長。

○吉成副委員長　それでは、消防費のほう123ページ、消防団活動1001事業の負担金の中で新規、今回、消防大学校入校ということで消防団長科があります。これは消防団長もしくは副団長なんかが入団をして勉強するというそのあらあなことは多少はわかるんですが、もう少し詳しく説明していただいて、今回、これを新規として予算計上した理由もお聞かせください。

○齊藤委員長　課長。

○田代総務課長　お待たせして申しわけございません。

東京の消防協会が主催している消防大学校に入校して、3日ないし4日程度の研修を受講していただくというような内容だったかと。その中に座学もあれば、要は指揮命令をする実技とございますか、そういった訓練も含まれていたかと思えます。また、毎年こちらから手を挙げてというよりは、

県内でちょっと調整がありまして、ことしはとか、来年はどこそこの団長さんというような順送りでこちらは入校しているというような状況だと聞いております。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 単純に考えたんですが、やはり昨年、那須塩原消防団が結成をして大所帯になったということですので、そういった背景があつて、今回新たにこういった大学校に入校して、研修を受けていただくということを加味した予算枠だったのかなと思うんですが、今の説明からいくと県のほうから那須塩原市に割り振りがあつたので、これ1名分だと思うんですけども、予算化したということでよろしいんですか。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 吉成委員お見込みのとおりでございます。たまたまその統合とタイミングが合ったところかとは思うんですけども、来年の2月ごろ、東京のほうに行つて研修を受けてくるというような運びになっております。

○吉成副委員長 わかりました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。
君島委員。

○君島委員 9款の中なんですけれども、消防団関係につきまして、消防団そのものが那須塩原市消防団と一つになっているのに、予算上はなぜ本庁の総務課、西那須野支所、塩原支所という分けた形での計上の仕方をとっているのかちょっと教えていただければと思います。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 消防団としては確かに統合しましたけれども、支団制ということで黒磯支団、西那須野支団、塩原支団というようなことで支団がまず残っておりまして、それぞれの支団の事務を本庁、西那須野支所、塩原支所で行っているという

ようなことございまして、とりあえず予算のほうの計上につきましては、これまでどおりというような状況でございます。

○齊藤委員長 君島委員。

○君島委員 考え方が先ほど言ったとおりなんですけれども、そうすると支団があるから3つでやっていくということなんですけれども、将来的には消防団が1本になっていけば、予算上も1本という考え方を持っていくという考え方があるのかどうか。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 消防団そのものの組織が支団制をやめて分団制というような形になっていけば、それは予算もあえて分けておく必要性がなくなるといふようなところもあろうかと思っておりますので、それは実際の消防団の組織の形態とあわせて考えていきたいと思っております。

○齊藤委員長 君島委員。

○君島委員 今度は全く違うところで、125ページの消防自動車整備事業、これ小型可搬ポンプ積載車というから小型ポンプの部分だけになるかと思うんですけども、これ2台というのはどこの部とどこの部ですか。

○齊藤委員長 課長。

○田代総務課長 こちらは黒磯支団の第1分団第6部下厚崎地区に1台、第2分団第4部野間地区に1台の計2台でございます。

○君島委員 わかりました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 では、ないようですので、討議すべき点はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務課所管の審査事項は以上となります。

○齊藤委員長 その他として委員の皆様から何かございますか。

小島委員。

○小島委員 (火災の発生件数について)

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 なければ、執行部のほうからは何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、以上で総務課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時14分

○齊藤委員長 では、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎財政課の審査

○齊藤委員長 ただいまから財政課の審査に入ります。

財政課の皆さん、お疲れさまです。

それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会(第一分科会)に切りかえます。

◇

◎議案第9号の説明、質疑、討論、

採決

○齊藤委員長 議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○田野財政課長 (議案第9号について説明)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので質疑を許します。

君島委員

○君島委員 26、27ページの起債の部分で、消防債と緊急防災・減災事業債と2つに分けてある理由は何ですか。

○齊藤委員長 課長。

○田野財政課長 消防債につきましては、平成23年の東日本大震災前からずっとあるものでございまして、こちらにつきましては、通常のコミュニティ消防センター、それから防火水槽、それから

消防ポンプ自動車等の整備に係る経費として上げてきたものでございますけれども、この緊急防災・減災事業債につきましては、特に東日本大震災後にそれぞれの地域において緊急に整備する必要があるもの、プラス耐震という部分の必要な市民の安全を守るための施設の整備という部分で設けられたということになってございます。

実際に消防債それから緊急防災・減災事業債ということで充当率と言われるものにつきましては、両方100%の充当率でございまして、交付税の算入される算入率につきましても、措置につきましても同じ70%ということになってございます。

○齊藤委員長 君島委員。

○君島委員 もう一つなんですけれども、この緊急防災・減災事業債の中でやはり同じく防火水槽整備事業というのが3カ所、支所単位、本庁ということでやっているんですけれども、これの起債を充てている率が本庁の部分についてのほうは100%の充当率じゃないんですけれども、これは何か理由があるんですか。

○齊藤委員長 課長。

○田野財政課長 今回の充当率100%という中でそれぞれの本庁、それから支所との起債額の違いにつきましては、対象経費というところでの部分で差額と言われる部分について起債の対象外という経費として扱って、算出しているというところで違いが発生しているというものでございます。

○齊藤委員長 君島委員。

○君島委員 歳出で1点だけお伺いしたいんですが、36ページの土地開発基金積立金の部分があったかと思うんですが、これで現金と土地とで持っているということだったんですけれども、土地の部分の買い戻しが終わらないというのは何の事業のやつですか。

○齊藤委員長 課長。

○田野財政課長 先ほど申し上げました土地の金額1億8,994万6,000円になりますが、産業団地の用地ということで現在取得をしております、この後、事業実施という中で17万9,028.12㎡というところを産業団地の特別会計基金から買い戻すという形で取得をする、名義としては市の名義になってございますけれども、保有という部分で見ていくと基金で現在土地として所有しているというんですかね、この後、買い戻しが特別会計で出てきたんです。

○君島委員 わかりました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

小島委員。

○小島委員 35ページ、財政管理費で市単独補助金審査会を今から発足されるということで、この市の単独補助金の開催、謝礼もあるんですけれども、現在の補助金の評価なのか、今後の補助金をするときの評価みたいな、やるかどうかみたいな、どういう視点でこれを市単独補助金の委員会というのは持っていくのか、あとの時期ぐらい持つのか、その点をお伺いしたいと思います。

○齊藤委員長 課長。

○田野財政課長 今回、市単独補助金の見直しにつきましては、平成29年度から内部的にはスタートしてございまして、30年から3年間ということで都合4年間で見直しに当たっていきいたいというものになってございます。

29年度中につきましては、庁内の関係各課に事業の実態調査をさせていただき、事前評価をしてもらってございます。つまり、今までのものについて評価をしていただいているものになります。

この後、30年度からにつきましてはこの審査会の委員5名の皆様をお願いをして審査をしていただくこととなりますが、見直しのポイントとして市として捉えておりますのは個別の補助金そのもの

の目的の妥当性とか公益性とか、また本当に有効なのかという有効性、効率性という部分につきましてもやはり1本ずつ検討していくということになりますので、そういったものを公平性なんかも含めてですが、まずここについて調査をした中で捉えて、またそれが審査委員の皆様の審査項目として提示をさせていただき、このあり方というものについてどうなのかというところをやはりご意見頂戴していきたいというふうに考えているところでございます。

その中で、内部的な部分につきましてはやはり補助金の交付の部分についてガイドライン的なものを担当課まちまちでは困りますので、ガイドラインというものにつきましてもつくらせていただき、それをもとにそれぞれが持っている補助金の交付要綱等についても改めて見直しをしていただくということで、お願いをしていきたいというふうに考えているものでございます。

スケジュールの部分につきましては、29年度中につきまちは内部的な調査をさせていただき、30年度スタートという中で、この後、審査会を設けるという中で委員の皆様をお願いしていきたいというふうに考えてございますが、具体的なところで第2四半期ぐらいからそれぞれの審査を審査会の開催という意味で進めていければというふうに考えているところでございます。

また、市の単独補助金28年、29年という中で230件近くございますので、それにつきましては1年間で審査をお願いできるものではないというふうに考えてございますので、31年、32年という3カ年の中でそれぞれ本数的なものを分けて審査をさせていただき、審査終了したものにつきましては次の年度の予算等にできるだけ反映ができればというふうに考えているところでございます。

以上です。

○齊藤委員長 小島委員。

○小島委員 そうすると現状の補助金という考え方だと思うんですけども、どちらかといえば、これから新たな市の単独補助金をつくるというときの評価みたいなものはどういうふう考えているのか、ちょっとお伺いできればと思います。

○齊藤委員長 課長。

○田野財政課長 ただいまご質問いただきました新たな補助金という部分、具体的には実際29年度、内部的な調査を始めているというところで、29年度に新たなものをつくりたいということで交付要綱を庁内で検討し、つくり上げる中で30年度に予算要求というものもでございます。新たなものにつきましては、先ほど申し上げましたガイドラインという部分につきましては、つくり上げとなるまでそれをもとに新たな補助金というものを見ていくということをお願いしていきたいというふうになってくるというふうに考えてございます。

○小島委員 わかりました。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討議すべき点がございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結

し、これより採決いたします。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○齊藤委員長 財政課所管の審査事項は以上となります。

○齊藤委員長 その他として委員の皆様から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 執行部からは何かございますか。課長。

○田野財政課長 (追加の補正予算について)

○齊藤委員長 以上で財政課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで、昼食のため休憩いたします。

午後1時より開会いたします。

休憩 午後 零時21分

再開 午後 零時59分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◎課税課・収税課の審査

○齊藤委員長 これまでは1つの所管ごとに審査をしておりましたが、課税課と収税課につきましては、当初予算案件をする上で関連がありますの

で、2課同時に審査することにいたします。

ただいまから課税課及び収税課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会(第一分科会)に切りかえます。

◎議案第9号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

まず、課税課からお願いいたします。

課長。

○菊池課税課長 (議案第9号について説明)

○齊藤委員長 続きまして、収税課の説明をお願いいたします。

収税課長。

○平石収税課長 (議案題9号について説明)

○齊藤委員長 ただいま説明がありましたので、それでは質疑を許したいと思います。

〔「委員長」と言う人あり〕

○菊池課税課長 (議案第9号について説明)

○齊藤委員長 それでは、説明が終わりましたので、質疑を許します。

田村委員。

○田村委員 1ページの固定資産税のところですけども、3年に一度の評価替えの年だからその評価減があるので、2億6,000万ぐらい減収になりますという話だったと思うんですけども、それ以外の要因というのはいないんですか。その分だけがこのマイナス2.8%の要因なのかどうかをお聞

きしたいんですが。

○齊藤委員長 課税課長。

○菊池課税課長 そのほかの要因ということでよろしいでしょうか。例えば土地につきましてはやはり土地の評価額が下落しておりますので、1%ほど減収を見込んでございます。そのほか償却資産につきましては、どうしても1年ごとに減価償却をしてまいりますので、一定の新規の資産を常に新たに設備投資をしていかないとなかなか現状に追いついていかないということがありますので、そちらで約2%に減収を見込んでいるところでございます。

○齊藤委員長 田村委員。

○田村委員 今おっしゃたようなことを全部加味してマイナス2.8という理解でいいですか。

○齊藤委員長 課税課長。

○菊池課税課長 おっしゃるとおり、それらを全て加味しての減収2.8%でございます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。
鈴木委員。

○鈴木委員 市全体の評価額が高いのは宅地で、あと農地は安いと思うんですけれども、宅地はまず雑種になるかと思うんですけれども、宅地の面積の増減というのはどういう状態ですか。

○齊藤委員長 課税課長。

○菊池課税課長 係長に答弁をかわりたいと思います。

○齊藤委員長 係長。

○平田資産税土地係長 今年度予算ベースで試算したところなんですけれども、まず、例えば山林から宅地へ変わった課税標準額というところで資料を持っていなくて申しわけないんですが、約5,894万2,000円ということで山林から宅地へ変わっていると、田んぼから宅地へ変わっている課税標準額でいきますと2,424万5,000円、それから畑

から宅地へいきますと666万9,000円、それから雑種地から宅地にということでこれに関しては若干減ってはいるんですけれども、559万1,000円ということで、山林、田んぼ、畑から宅地へ変わっている、こちら課税標準額の金額になってしまうんですが、これの1.4%が税額として宅地にふえているというふうな見方になります。

面積的なところはすみません、ちょっと今手持ちでないものですから。

○鈴木委員 聞いたのは面積なんですけれども。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 答えはちょっと出ないんでしょうけれども、全体的には固定資産税が減った、土地でいうと。だけれども、評価が下がったから減ったということなんですけれども、でも宅地の部分はふえているんじゃないのかというあたりと、それから建物をどかすと雑種に変わるんじゃないかなという、今の那須塩原市の中の土地の面積の割合がどのように動いているのかなと。

農地から宅地になっているとか、宅地が農地に行くことは余りないと思うんですけれども、その辺がどんなふうになっているのかというのをちょっと聞きたかった。評価が去年とことし一定ならばそれぞれ増減が出てきますよね、本当は。もしそれがわかればそういったことを面積の変化、同じ那須塩原市の中の土地なんですけれども、どういふふうに変わっているのかをちょっともし後でわかれば。

○齊藤委員長 後にすみませんけれども、よろしくお願いたします。

そのほかございますか。

小島委員。

○小島委員 個人市民税の滞納率はどちらかということ上がったということなんですけれども、固定資産税のほうは滞納率が下がったということで、税によ

って大分減ったりふえたりということ、すごく違っているなと思って聞いたんですけども、その要因みたいなことで考えられることがありましたら収税課長のほうからわかりましたら、教えてくださいいただけますか。

○齊藤委員長 収税課長。

○平石収税課長 滞納繰越分の本年度収入予定額につきましては、計算の根底としましては調定額掛けるところの収納率、それで税金のほうが出てくる形になるんですけども、その調定額のほうにつきましても29年度の現年度分の未収金、そちらと今まで28年度以前の滞納になっていたもの、それで収納できなかったもの、あるいは不納欠損ということで減ったもの、そういったものを加味してという形になるものですから、一概にこれということとははっきりとは出ないということになります。

○小島委員 わかりました、大丈夫です。

○齊藤委員長 田村委員。

○田村委員 18ページのところで、たしか最初の徴税費委託金のところの話だったと思うんですけども、増額の要因が納税義務者がふえましたというのをおっしゃったかと思うんですけども、納税義務者がふえた要因というか、それとあとどれぐらいふえたのかわかれば教えてもらいたいです。

○齊藤委員長 課税課長。

○菊池課税課長 去年の予算要求額と比較してという形になりますけれども、そのときと比べますと2,190人ほどの増を見込んでございます。

○齊藤委員長 田村委員。

○田村委員 その要因を、どうしてそんなふえたのかなと思って、それが聞きたかったんです。

○齊藤委員長 課税課長。

○菊池課税課長 なかなか難しいかとは思いますが、所得割の出る方がふえているというこ

とになるんですけども、果たしてそれが例えば景気の動向がよくなったから一概にふえたかという、なかなかそれを分析するのは難しい状況かと思うんです。

市内の所得割の課税されている人の平均の額を市内の数字で推移を見てみますと、ほとんど28、29年度と変わりはないんです。ただ、29年度の納税義務者は著しく伸びています。何で所得自体が上がったと言えるかどうかかわからないんですけども、少なくとも就労している人がふえたということだけは言えるのかなと思います。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 では、ないようですので、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 こちらもないようですので、質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第10号の説明、質疑、討

論、採決

○齊藤委員長 続きまして、議案第10号 平成30年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

まず、課税課長からお願いいたします。

課税課長。

○菊池課税課長 (議案第10号について説明)

○齊藤委員長 続きまして、収税課長お願いします。

収税課長。

○平石収税課長 (議案第10号について説明)

○齊藤委員長 それでは、説明が終わりましたので、質疑を許します。

小島委員。

○小島委員 滞納者の数と、それとことし額が減ったということなので、どの程度、滞納者数が減ったのかはおわかりですか。説明いただきたいと思

います。

○齊藤委員長 暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時41分

再開 午後 1時42分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○齊藤委員長 そのほか質疑はございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 168ページの1款の中の2項1目保険税徴収費の中でちょっとよくわからなかったんで

すけれども、ペイジーをやめたとかというような話はしましたか。

○齊藤委員長 収税課長。

○平石収税課長 一般会計と同様で、29年度が初年度となるペイジークレジット収納が29年度から始まりましたので、その周知のチラシを29年度につくったんですけれども、その分がなくなったというこの意味合いでございます。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 自分はペイジーで納めたことないんですけれども、ペイジー自体は存続しているということで、そのペイジーの利用者というのは結構あるんでしょうか。

○齊藤委員長 収税課長。

○平石収税課長 ペイジー収納の中でATMの利用、こちらが今年度の4月から2月までになりますけれども、こちらで338件です。パソコンからの納付につきましては71件でございます。

○鈴木委員 ありがとうございます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。
副委員長。

○吉成副委員長 この4月1日から国保税の税率というか、国保税自体の運用自体が変わるということで、今回、国保税の一部改正の中にも出てきているわけですが、その中でこれまでの資産割の部分なくなると、これまでは応益応能でやっていた中の一つが減るということで、全協資料の中でもその部分が当然収入として減るわけですからそれらに対して今回、算定方法の中でも、それから賦課限度額も当然上がってきているわけですよね。そうすると、実際にこの資産割が賦課される家庭というのはどのぐらいあって、その部分が今回なくなるのかというのがおわかりでしたらお願いします。

○齊藤委員長 課税課長。

○菊池課税課長 固定資産の所得割を、資産を有している人といいますと1万728名です。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 この分が減収となる1億1,000万という計算になるわけですか。

○齊藤委員長 課税課長。

○菊池課税課長 いえ、それは別でございます。

今回の予算額の計上でございますが、所管の国保年金課から現状の税率で計上してくれという要請がありましたので、現状の数値で試算してございます。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 そうすると、ちょっと話が違いかもかもしれませんが、これが影響するのは平成31年度以降ということになるわけですか。

○齊藤委員長 課税課長。

○菊池課税課長 予算上は30年度からというような形でございます。

ちなみに、今のご審議いただいている改正案で試算をいたしますと、ほぼ同額の税収が見込まれるというような形でございます。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 ちょっとずれたまた質疑で申しわけないんですが、ということは当然、賦課限度額が上がるというその部分で埋め合わせになるので、ほぼ変わらないでしょうということの理解でいいわけですね。わかりました。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 支払限度額で調整するみたいな話だったんですが、所得割とそちらの上げ下げがありますよね。所得割、均等割が上げ下げがあっても、前年度並みになるというように、答弁もらったような気がするんですが、議会で。

○齊藤委員長 課税課長。

○菊池課税課長 資産割がなくなった分、ほかの所得割、平等割、均等割で調整して現状を確保するというような意味合いだと思います。不足の部分については、基金を取り崩すというような考えだと理解しております。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 では、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

〔「委員長」と言う人あり〕

○齊藤委員長 収税課長。

○平石収税課長 先ほどの国保税の滞納者というお話だったんですが、こちらは28年度の数字だけこちらでつかんでおりまして、28年度末で28年度分の滞納者が3,127人、滞納繰越分につきまして2,804人でございます。

以上でございます。

○齊藤委員長 それでは、討議すべき点がないということなので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 平成30年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第11号の説明、質疑、討

論、採決

○齊藤委員長 続きまして、議案第11号 平成30年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課税課長。

○菊池課税課長 (議案第11号について説明)

○齊藤委員長 ありがとうございます。

続きまして、収税課の説明をお願いいたします。

収税課長。

○平石収税課長 (議案第11号について説明)

○齊藤委員長 説明がございました。

質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第11号 平成30年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決すべきも

のとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第11号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第12号の説明、質疑、討

論、採決

○齊藤委員長 続きまして、議案第12号 平成30年度那須塩原市介護保険特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課税課長。

○菊池課税課長 (議案第12号について説明)

○齊藤委員長 続きまして、収税課の説明をお願いいたします。

収税課長。

○平石収税課長 (議案第12号について説明)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

高久委員。

○高久委員 先ほどの説明で、加入者1人当たり3,000円の値上げというような発言がありました。金額は3,000円で間違いない、3,600円かなと思ったんですが。

○齊藤委員長 課税課長。

○菊池課税課長 基準額が3,000円プラスになったという意味合いでございます。申しわけございません、説明が足りなくて。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 今でも滞納者かなりいるんですが、これ上げることによって、滞納者がどのくらいふえ

るかというようなそういう見込みというのはしたんでしょうか。

○齊藤委員長 収税課長。

○平石収税課長 保険料の値上げに関しての金額のほうには特別に乗せてございません。現年度分になるかと思うんですけれども、30年度。

○齊藤委員長 高久委員。

○高久委員 これ値上げされますよね、月300円ほど。それで3,600円かなと思ったんですが、それは幾らで3,000円ふえると基本的なところ。今までも滞納者が結構いて、長期の滞納者というのは毎年、十何人かが繰り返し滞納するという、ふえたり減ったりというので、ある程度3割負担されているというような人がいると思うんですが、そういう人数の増減というのはどんなふうに見ているんだか。こっちは課税だけで違うのか、わかりました。

○齊藤委員長 そのほかに質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 それでは、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第12号 平成30年度那須塩原市介護保険特

別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第12号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

課税課及び収税課所管の審査事項は以上となります。

○齊藤委員長 その他として委員の皆様から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 執行部のほうからは何かございますか。

〔「特にございません」「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、以上で課税課及び収税課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

なお、菊池課長並びに平石課長におかれましては、長年のご公務お疲れさまでございました。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時21分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎契約検査課の審査

○齊藤委員長 ただいまから契約検査課の審査に入ります。

契約検査課の皆さん、お疲れさまです。

それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切りかえます。

◇

◎議案第9号の説明、質疑、討論、
採決

○齊藤委員長 議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から、議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○増子契約検査課長 （議案第9号について説明）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木委員。

○鈴木委員 ざっくばらんに質疑させていただきすけれども、37ページの栃木県土木積算システム155万4,000円なんですけれども、これは向こうから負担金として言われていると思うんですが、こういったものは市民からすると、少しでも安くしてもらいたいと思うんですけれども、そういうような要望とか、対応というのはできるんでしょうか。どんな形で、言われたままここに計上しているだけなんですか。

○齊藤委員長 課長。

○増子契約検査課長 今の質問についてですが、基本的には提示された金額という形になっております。これについては、那須塩原市の契約がこの金額というよりも、栃木県自治体全部が同額という形になっておりますので、現在ではその提示された金額で対応しているところでございます。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 そのとおりだと、想像して思っていた

んですけれども、こういったものにもう少し単価を減額してもらおうような精査してもらおうとか、そういったものは市からの要望というものはできるんでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○増子契約検査課長 直接そういった場が設けられているわけではないんですが、当然のことながら年に数度か、それが主たる会議ではないんですが、その打ち合わせ等々がありますので、そういった場で今まで述べたことはないんですが、もし行方であるならば、そういった場を生かして、またこういったことというのは、那須塩原市独自で動くよりは、例えば近隣と手を携えてというやり方もあるかと思っておりますので、その辺はちょっと今後検討できる余地があるならばやっていきたいというふうに思っております。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 なかなか難しいと思うんですけれども、多分そういう意識は持ってやっていると思いますので、よろしくをお願いします。

続きまして、ちょっとさかのぼるんですけれども、今度36ページの中の101事業の中で同じようにシステム機器とか、それから電子入札コアシステム等の使用料とかありますよね。こういったものは、これは県がやっているわけではないので、ある程度ほかの業者さんとの競争の中で契約が5年間ですかの中で、これが最適ということを判断されたということだと思っておりますけれども、今さらなんですけれども、どんな形でここに決めたかというのは、ご説明をここでいただくことはできますか。

○齊藤委員長 課長。これについては、最近のやり方という言い方は変なんですけど、価格競争というやり方もあるんですけど、価格のみではやはりなかなかうかがい知れないところがあるということで、

公募型のプロポーザルという形で行いました。2件、業者あって、応募がありまして、その結果としては金額を安いほうを選んだわけですが、これは金額のみならず、そういったもろもろの対応等も含めた形で総合的な判断をした結果となっております。

○鈴木委員 了解です。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 では、今、鈴木委員のほうからもありましたけれども、入札、それから契約費の中で、今年度その中の委託料でありますけれども、契約管理、工事成績評価システムが新たに導入になっているわけですが、これを導入したことによって、ことし平成29年に関していうと、どういった利点が生まれたんでしょうか。

それと、委託料自体が新年度は、これは幾らになっているんでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○増子契約検査課長 これについては、厳密にいきますと、ことし3月、今月ですね。今月から切りかえたところで、この事業自体は継続使用でございます。相手方がかわったというようなところでございまして、仕事自体は我々の仕事の仕方とすると、ずっと継続したやり方を保っているところでございます。

これ当然、こういったシステムというのは、使い始めて勝手のいいところ悪いところ等々がいろいろ出てきますので、それらを糧としまして、次のシステムに生かしたものとなっておりますので、より利便性が向上して、より効率的な仕事に寄与するものというような判断をしているところでございます。

なお、これについては長期継続契約になりますが、30年度予算を1年間としますと、総合、トータルで43万1,568円を計上しております。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 同じく賃借料がこのシステムに関して130万から予算計上されているわけですが、平成29年度に関していうと、今の説明から察するところ、36万程度の賃借料だったわけですね。ということは、実際に契約された、使用されたのはこの3月からということですので、そこが年間を通すと賃借料としては、130万何がしになるという理解でいいわけですね。

○齊藤委員長 課長。

○増子契約検査課長 おっしゃるとおりです。

訂正させていただきます。

あくまで、29年度で36万7,554円と来年度、30年度予算の136万800円は、相手方がちょっと違う相手でございますので、36万7,554円を単純に12カ月加えたものではございません。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 であれば、そうすると旧システムに関しては、そのシステムを撤去するんで、費用もかかっていたわけですね。ぎりぎりまで使っていたということの理解でいいわけですか。

○齊藤委員長 課長。

○増子契約検査課長 おっしゃるとおりでございます。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 それが、この2月まで使っていたということですか。

○齊藤委員長 課長。

○増子契約検査課長 それについてはおっしゃるとおりでございます。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 あと、平成29年度の執行計画書の中では、使用料の中に契約管理工事成績評価システムというのが232万1,000円ほど予算計上されていたわけですが、でも今回に関していうと、その

部分は委託料のほうに上がっているわけですね。
ここはどういうふうな違いでこうなっているんでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○増子契約検査課長 これは財政課との協議の中の指示事項として、使用料から賃借料にという形で変更した経緯がこの結果となっております。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 それを我々はどういうふうに理解すればいいんでしょうか。というのは、財政課はここにいないんで、説明するのは、課長は知らないかもしれないんですけども、変えた理由は。

○齊藤委員長 課長。

○増子契約検査課長 来年度予算、きっと賃借料の136万800円については、あくまでもリース物件であることというところがありますので、使用料よりは賃借料のほうが該当するものであるというようなところで、指示を受けたものですから、そういったふうな形に合わせて、いわゆる計上すべきところを変えたというところがございます。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 ということは、これは予算を組むときの財政課から出ている、当然今回の予算についてはこれこれを留意して云々というものが流れてくると思うんですが、そこに合ったものに沿って予算の部分でいうと委託がこういうふうになったということでもいいわけですね。

○齊藤委員長 課長。

○増子契約検査課長 おっしゃるとおりでございます。我々の一番最初である予算要求時は、昨年と同じ使用料のほうで計上したんですが、その査定等々において、やはり組み替えが必要だということ、それに合わせた形というふうになっております。

○吉成副委員長 了解です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 なければ、討議すべき点はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決に入ります。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

契約検査課所管の審査事項は以上となります。

○齊藤委員長 その他として、委員の皆様から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 執行部のほうから何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、以上で契約検査課の審査を終了いたします。

これで総務部本定例会における審査は終了となりますが、総務部全体として何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 以上で総務部の審査を終了といたします。

お疲れさまでした。

なお、伴内部長におかれましてはインフルエンザに注意をしていただいて、16日、万全な体調で臨んでいただけるようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

休憩 午後 2時37分

再開 午後 2時41分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局の審査

○齊藤委員長 選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局の皆様お疲れさまです。

初めに、事務局長からご挨拶をいただきます。
局長。

○佐藤選管・監査事務局長（挨拶）

○齊藤委員長 ありがとうございます。
それでは、ただいまから審査に入ります。

—————◇—————

◎議案第26号の上程、説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 議案第26号 那須塩原市税条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。

局長。

○佐藤選管・監査事務局長（議案第26号について説明）

○齊藤委員長 ただいま説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木委員。

○鈴木委員 ふなれなんで、かみ砕いて説明してほしいんですけども、合議体という言葉があったんで、今までは3人1組で全てを受けていたものを2組に分けて対応するというふうになるという考え方でよろしいでしょうか。

○齊藤委員長 局長。

○佐藤選管・監査事務局長 1つの案件が出ますと、それを最後まで、審査決定までを1つの合議体でやるということですが、複数案件出ますと、1つの合議体ですから、1つ1つを重ねて審議しなければならないということになります。地方税法の中には、審査決定まで30日を基準として、30日で終わらせなさいという規定もございますので、それにつきましては複数の件数が出てスムーズになるべく30日に近づけるという言い方になるかもしれませんが、ということで複数案件でもスムーズに対応できるように行うという目的でございました。鈴木委員のおっしゃるとおりということでございます。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 前回、3年ごとの見直しということですかね。そうすると前回は何件ほどそういう申し立てがございましたか。

○齊藤委員長 局長。

○佐藤選管・監査事務局長 3年ごとということで、前回の評価替えが平成27年にございました。これにつきましては不服申し立てがゼロ件でございます。その前の3年が平成24年になりますが、そのときに8件ございまして、そのうちの1件が昨年

11月に判決をいただいた案件ということになります。ですから、足かけ4年ないし5年かかっているということですが、実際に固定資産評価審査委員会の査定の期間につきましては、2年から3年ということで、8件同時に審査を進行していたということで、相当な時間をその段階で審査委員会の段階で期日を要しているということで、それが2つになることによって、ぐっと縮められるのではないかということで、あくまでも申し出案件が出てからの対応ということになりますけれども、というような考え方で今回定員の増員ということで出しておるものでございます。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 大体理解できました。

そうしますと、前はゼロ件だったということで、この実態としては1件のために昨年度は3人で何か継続して審議するような動き方をしていたんでしょうか。

○齊藤委員長 局長。

○佐藤選管・監査事務局長 実際に申し出が出て、それを査定するまでの期間、それから査定で棄却という多分判断をしたんだと思うんですが、それを申し出人に返して、申し出人が今度は裁判所に訴えを起こした。訴えを起こしてからも1年、2年かかっているということですね。ですから、相手の訴えに合わせて裁判所からの呼び出しがあり、証拠が出る、それに応訴する形でいろいろなものを用意するというので、そのごとに委員会を開く、また弁護士先生と相談するというので、時間を要しているという内容です。

○鈴木委員 了解です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 こちらもないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第26号 那須塩原市税条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第26号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切りかえます。

—————◇—————

◎議案第9号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から、議案の説明を簡潔にお願いします。局長。

○佐藤選管・監査事務局長 （議案第9号について説明）

○齊藤委員長 ただいま説明が終わりましたので、質疑を許します。

田村委員。

○田村委員 18ページの選挙費委託金のところの在外選挙人名簿登録委託費、実際に在外、要するに外国で登録されている方というのはどれぐらいいるのかということと、どこの国かみたいなのがわかれば知りたいんですけども。

○齊藤委員長 係長。

○青木選挙係長 まず人数なんですけれども、3月1日現在で男女合わせて60名登録されています。主な国ですと、アメリカのロサンゼルスであったり、大都市ですね。あとは中国ですね。結構多くいるのはそちらになっていまして、結構各国散らばってまして、あとは余り有名でない国もいたりとか、すみません、資料が今手元にありませんので、お答えできなくて申しわけありませんが。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 151ページの一番下段ですね。固定資産税評価審査委員会運営費、これで先ほど前年度は申し立てがゼロだったと。万が一、今回も申し立てがゼロだとすると、委員報酬というのはどういう扱いになるのかだけ教えてください。

○齊藤委員長 ただの51ページですよ。

○鈴木委員 そうです。

○齊藤委員長 局長。

○佐藤選管・監査事務局長 委員さんにつきましては、日額ということで会議等では出た。また研修会へも行っていただいたというときの簡単にいえば日当という報酬の計算であります。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 なら会議が複合したとなつて幾つも来て、そうすると開く回数がふえた場合は、これはそうするとこの予算もあわせてオーバーすることもあるということですね、逆に言うと。

○齊藤委員長 局長。

○佐藤選管・監査事務局長 今回の予算計上につきましては、6人で20回分ということで報酬は計上しております。ですから、20回を超える回数になることが見込まれる場合には当然ながら補正予算計上ということでの調整をさせていただく形になるかと思っております。そんな件数が出ないことを祈っているところであります。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

小島委員。

○小島委員 1つだけ、県議会議員の選挙が来年でしようけれども、あるというところで投票率を上げるために今のうちから準備が始まるんだと思いますけれども、どんな予定で投票率を上げるのに運動をするのかお伺いしたいと思います。

○齊藤委員長 局長。

○佐藤選管・監査事務局長 通常の啓発、今回のクリアファイルも若年者から選挙の興味を持ってもらうということで、ここから啓発なんかしているんですけども、実際には18歳に近い方、先ほど言いましたように出前講座とかを行っております。また、今期日前投票が随分パーセンテージが進んでおりますので、商業施設への期日前投票所の設置等も検討してまいります。街頭につきましては、なかなか選挙のタイミングじゃないと注目を浴びないという部分もありますので、その辺は工夫しながらということで行ってきたいと思います。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 55ページの監査委員費で、先ほど局長のほうから食糧費、わずかではありますが、1万円ということ、今回は予算計上をなされたということなわけですけども、これの理由としてはどういうことが考えられたのでしょうか。

○齊藤委員長 局長。

○佐藤選管・監査事務局長 年間に30日近く定例監査、決算審査等々を行っております。定例監査に

つきましては前期と後期に分けて全ての部課を行っておりますということで、議会の合間を縫っている場合もありますし、そのほかに月例、例月現金出納検査ということで、会計管理者が管理しているそういう部分の監査も行っております。ということで、丸々1日、朝から晩までということで、これはお弁当代ではなくて、お茶代ということで今回予算をいただいているということでございまして、それまでは手銭でということでやってきたわけですが、今回公費でお茶代を負担していただけるというものになったものでございます。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 教えていただきたいんですが、食事代、お弁当代とお茶代の違いは何なんでしょうか。

○齊藤委員長 局長。

○佐藤選管・監査事務局長 明確に私もご説明できないところがありますけれども、長い時間拘束されるということで、会議のお茶なんかも出していないところもありますけれども、丸々、簡単にいえば9時から夕方5時までとかという監査業務に当たるということもありますので、その辺は認めていただいた部分ということでございます。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 食糧費については以前行政が出してどうなのかという裁判まであった時期があったと思うんですけども、そういったことがあって食糧費自体がかなり削られてきたという経緯があって、今の説明からするとお茶代というふうな何かそれこそ監査が監査されると、そういったこともあるのかなとは感じました。

以上です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 それでは、討議すべき点はございま

すか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

選管・監査・固定資産評価、公平委員会事務局所管の審査事項は以上となります。

○齊藤委員長 その他として、委員の皆様から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 1点いいですか。

進行かわります。

○吉成副委員長 委員長。

○齊藤委員長 (選挙の掲示板について)

○吉成副委員長 進行かわります。

○齊藤委員長 すみません。ありがとうございました。

そのほかないようですので、執行部のほうの皆様から何かありますか。

局長。

○佐藤選管・監査事務局長 （選挙のビラの配布について）

○齊藤委員長 そのほか執行部のほうはございますか。

〔「以上でございます」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ありがとうございます。9月にまた出していただきたいと思います。

ないようですので、以上で選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部退席のため暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時16分

再開 午後 3時18分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

各委員の皆様から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 （事務連絡）



◎散会の宣告

○齊藤委員長 以上で本日の委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 3時19分

総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）

平成30年3月9日（金曜日）午前10時00分開会

出席委員（9名）

委員長	齊藤誠之	副委員長	吉成伸一
委員	田村正宏	委員	小島耕一
委員	森本彰伸	委員	鈴木伸彦
委員	高久好一	委員	君島一郎
委員	玉野宏		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

塩原支所長	宇都野 淳	総務福祉課長	齋藤正幸
総務福祉課長 補佐兼総務係 長兼税務係長	井上 早人	箒根出張所長	臼井孝行
産業観光建設 課長	君島 隆	観光商工係長	増山博久
会計管理者兼 会計課長	松江孝一郎	会計課長補佐 兼歳入係長	室井富美子
歳出係長	渡邊真紀		

出席議会事務局職員

議会事務局長	石塚昌章	議事課長	増田健造
議事課長補佐 兼議事調査 係長	福田博昭	庶務係長	田野恵子
書記	鎌田栄治		

議事日程

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

[塩原支所]

- ・塩原支所長挨拶

[総務福祉課]

予算常任委員会第一分科会

- ・議案第 9 号 平成30年度那須塩原市一般会計予算

[産業観光建設課]

予算常任委員会第一分科会

- ・議案第 9 号 平成30年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第15号 平成30年度那須塩原市温泉事業特別会計予算

[会計課]

- ・会計管理者挨拶

予算常任委員会第一分科会

- ・議案第 9 号 平成30年度那須塩原市一般会計予算

[議会事務局]

- ・議会事務局長挨拶

予算常任委員会第一分科会

- ・議案第 9 号 平成30年度那須塩原市一般会計予算

4. その他

5. 閉会

開会 午前 9時58分

◎開会及び開議の宣告

○齊藤委員長 皆さん、おはようございます。

散会前に引き続き、総務企画常任委員会を再開いたします。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに、円滑な進行へのご協力をお願い申し上げまして、挨拶といたします。

それでは、次第により本日の審査に入ります。

◇

◎塩原支所の審査

○齊藤委員長 まずは、塩原支所から順次審査を進めてまいります。

初めに、支所長からご挨拶をお願いいたします。
宇都野支所長。

○宇都野塩原支所長 (挨拶)

○齊藤委員長 ありがとうございます。

◇

◎総務福祉課の審査

○齊藤委員長 ただいまから総務福祉課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会第一分科会に切りかえます。

◇

◎議案第9号の説明、質疑、討論、

採決

○齊藤委員長 議案第9号 平成30年度那須塩原市

一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

齋藤課長。

○齋藤総務福祉課長 (議案第9号について説明)

○齊藤委員長 ただいま説明が終わりましたので、質疑を許します。

森本委員。

○森本委員 36ページの財産管理費、1003事業なんですけれども、すみません、私はちょっと勉強不足で、緊急修繕(セーフティネット)というのは、どんな内容か説明していただけますか。

○齊藤委員長 答弁を求めます。

齋藤課長。

○齋藤総務福祉課長 セーフティネットについては塩原地区というか塩原支所全体、こちらは産業観光建設課、箒根出張所も含めてなんですけれども、そのうち年間を通じた緊急的なものに対応する修繕費として30万円ほど、財政のほうから予算に計上されているというものでございます。総務福祉課だけではございませんので、塩原支所全体でという形の予算となっております。

以上です。

○齊藤委員長 森本委員。

○森本委員 何に使うかというわけではないということですね。緊急用にとっておくものという意味でよろしいですか。

○齊藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務福祉課長 そのとおりでございます、これに使うということではなくて、支所内でもものが壊れたとかという際に緊急的に使いなさいというような予算となっております。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 33ページ、1項1目自主防災組織育成

支援で、今年度は3自治会ということですが、全体の対象自治会が幾つあって、あと残りが何自治会あるのか、お答えをお示しいただけますか。

○齊藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務福祉課長 塩原支所全体の自治会数は41ございます。そのうち、現在結成いただいているのが13でございます。そのうち、先ほど言っておりますが、塩釜地区については合同で組織しておりますので、実質的には12という形になります。

○鈴木委員 残りは幾つ予定していますか、さっき言ったんですけれども。

○齊藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務福祉課長 来年度は3自治会を何とかということですが、申しわけないところですが、先ほどから出ていますとおり、自治会自体が疲弊しているという現状がありまして……

○鈴木委員 話の流れがちょっと違うんですけれども、全体が幾つあって、残りが幾つありますかというところを、まず一番にお願いいたします。

○齋藤総務福祉課長 41ありまして13組んでいますので、28自治会です。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 じゃその28あるのは2つ一緒ということもあると思うんですけれども、黒磯のときもそうだったんですけれども、10年ぐらいかかりそうだなと思ったんですけれども、塩原ではその見通しはどういうふうに立てているのでしょうか。

○齊藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務福祉課長 もう4年ほどずっと自主防に関して、ことあるごとにお願ひしてきているところがございます。なかなか結成にはこぎつけないというのが現状でございます。昨年あたりも何とか合同でもできないかとか、自主防のほかの団体の見学会を開いて参加していただきたいとい

うようなものをしておるところです。実質はもっと年に5つぐらいずつできればいいなというもので考えておるんですけれども、そこまではなかなか至らないということです。計画的にやりたいところですが、実情的にこれをして来年は2つ、3つという形でやっていくのが、そこまでの計画ができるのはなかなか難しいという状況でございます。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 大体高齢者がふえたりしてなかなか難しいのはよくわかりますが、何か西那須はほとんどできていて、かえって塩原のほうできていないんですけども、防災の面では退団はどちらかというと塩原のほうが多いかもしれないし、お年寄りも多いので、これは支所ということではなくて、本庁全体でこういったことは考えていかないといけないんだろうと思いますので、これは予算の関係で了解しました。

次に、40ページなんですけれども、本会議のほうでも説明いただいたふさと支援センターモデル事業ですね。これは対象の戸数は2地域だと思うんですけれども、対象の戸数的には幾つなんですか。

○齊藤委員長 宇都野支所長。

○宇都野塩原支所長 この事業に関しましては、ことし地元からの要望を私のほうでいただきまして、私と地元の関係ということもありましていろいろ相談を受けておりましたので、私のほうで答えさせていただきます。

まず、対象地域である金沢宇津野地区、こちらにつきましては、全体の戸数が306世帯、人口にしては現在813名というような小さな村というんですか、小さいな地域です。

○鈴木委員 もっと何かいろいろとご説明されるのかなと思ったので、いや、聞いたのはそこま

ので。

○宇都野塩原支所長 じゃ、あわせまして少し補足させていただきます。

こちらの地域は課長のほうから説明がございましたように、村の中でいろいろな課題がたくさん起きています。決定的だったのは、旧金沢小学校が閉校したときに、やはり学校として地域が固まっていたんだねということが再認識されました。

一つ大きな機会がございましたのは、昨年の夏に金沢小学校の周りが草だらけになって、門構えもぼさぼさになっておりました。それを見た保護者の方がこんな学校でいいんですかということのお話をしていたときに、じゃみんなで草刈りをやしましょうというお話になりました。

で、有志だけ草刈りをしてみようということで集めたところ、たくさんの方が協力してくれました。夏ですからもう一度草が生えてきちゃいましたので、再度2回目、今度は多くの地域にお話をしたところ、宇津野金沢のお年寄りから若い人も含めて、大変多くの方が草刈りの機械とか、除草の機械とか、そういった機械を持って集まってくれました。学校がきれいによみがえってきましたので、やはり地域にはこういった活動が必要だなということを私は再認識させられましたし、地域の人も何とかこの小学校をうまく使って活動の一つの現場にしてみたらどうかねというお話がございました。

そういった中、県のほうからこういったいろんな問題を抱える地域のモデル事業をやってみませんかというお話がございましたので、地域の方に相談したところ、ぜひ手を挙げてみましょうということで手を挙げたところ、幸い採択、選ばれることに至ったわけでございます。

これから、そういったいろんな課題をみんなで話し合っ、解決のための方向性を見出していく

ための事業でございます。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 本当に小学校がなくなるというのは、地域でだんだん人口が減っていくけれども、日本中全体を見ても過疎がふえていく中で、那須塩原市ももしかするとそういうところなのかなと。だから、本当に考えていかなきゃいけない地域だと思うんで、予算がとれて、そういった意味では活用していただけたらいいかなと思うんですけども、これはちょっと話が違いますが、農業でも多機能保全とか何かで、似たような田んぼとかを草刈りしているとは思いますが、あれもずっと補助が出るわけではない。これも多分単年度の補助か、すみません、この補助というのはことし限りなのか、何年か続くのか、教えていただけますか。

○齊藤委員長 宇都野支所長。

○宇都野塩原支所長 この補助につきましては、この事業計画を立てるための補助金でございまして、具体的には地域ビジョンをつくるソフト事業でございまして。

こういった使い方をするかというのを申し上げますと、具体的には専門の地域のアドバイザーの方に入ってくださいまして、その方に地域の課題を整理していただいて、地域ビジョンをつくるという事業費でございます。

〔「単年度ですか」と言う人あり〕

○宇都野塩原支所長 そうですね。

2年間で100万円を措置事業で使っていくという事業です。

○鈴木委員 事業内容はよくわかりました。うまく活用していただければと思います。

これについては以上です。

あと最後に、塩原支所の消防、車の台数は何台なのか、消防車の台数をお聞きしたいんです。保

守点検とかいろいろ予算をとってあるところ。

125の2003事業で、何台あるかお伺いしたいと思います。

○齊藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務福祉課長 塩原支所内の消防自動車の数でございますけれども、各部で配備している車両が18台ございます。そのほかに支所に宝くじで寄贈されたものですが、軽の消防車が1台、あと予備車として分署のほうに1台ございまして、計20台の消防自動車がございます。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 あと、今年度の車検か何かを受ける台数は何台ですか。

○齊藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務福祉課長 今年度の車検台数は8台を予定しています。

○齊藤委員長 そのほか。

吉成副委員長。

○吉成委員 じゃちょっと確認させていただきたいんですが、まず33ページ、先ほども質疑がありましたけれども、自主防災組織の育成支援事業、9003事業、先ほど課長の説明の中で、自主防災組織運営事業45万円が計上されていますが、これは団体として18分という説明だったと記憶しているんですが、そうすると先ほどの説明からすると、ちょっと団体数が合わない気がしたんですが、その説明をお願いいたします。

現在、13の自治会の中に12団体あって、新たに来年度は3団体見込んでいると。プラスすると、その3団体はその5つの自治会とかということであれば18なのかなという気がしたんですが、その説明をいただければと思います。

○齊藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務福祉課長 すみません、先ほど自主防災結成の数を18と申し上げたと思うんですが、13で

ございます。

○齊藤委員長 吉成副委員長。

○吉成委員 そうじゃなくて、自主防災組織運営事業に対して45万円の予算が今回計上されていて、その対象が18ですという説明をされたんです。それがじゃ13ということでもいいんですか。

○齊藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務福祉課長 現在は13、それから3つほど予定しておりますけれども、運営費については2万円プラス規模が大きいところは、プラスアルファという形になってございますので、その分を見越したものとしてご理解いただきたいと思います。

○齊藤委員長 吉成副委員長。

○吉成委員 金額的に45万円というのは今の説明でわかるんですけども、ただ繰り返して恐縮ですが、最初の説明の中では対象は18ですという説明だったので、それであるとやはり今の説明とはそこも合わないですね。

○齊藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務福祉課長 申しわけございません。

○齊藤委員長 暫時休憩といたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時53分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

吉成副委員長。

○吉成委員 じゃ続けて、40ページ、先ほどこれも新規事業ということで、栃木ふるさと支援センターモデル事業、支所長のほうから説明をいただいたんですが、その中で将来ビジョンをつくらんと。で、アドバイザーに入っただいて行くと。2年間で100万円の事業という説明でしたよね。

そうすると、今回のこの事業の事業アドバイザー謝礼というのが、80万円予算計上されているんですね。そうすると、これは債務負担行為か何かがあってということですか。これは単年度での100万円ですよ。2年というのがちょっとよくわからなかったんです。その説明をもう一度お願いいたします。

○齊藤委員長 宇都野支所長。

○宇都野塩原支所長 この事業につきましては、30年度、第1年目に事業ビジョンをつくります。そして、1年目の後半から2年目にかけて、その課題事業を今度は地域の人たちがみずから自分たちの力で解決のための行動を起こすという事業でございます。それも含めて2年間という事業でございます。

○齊藤委員長 吉成副委員長。

○吉成委員 そうすると、2年間といっても事業費としては、今回の県からくる100万円が事業費という理解でいいわけですか。

○齊藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務福祉課長 はい。

○齊藤委員長 吉成副委員長。

○吉成委員 はい、了解しました。

それでは続いて、125ページ、これも先ほど説明いただいた消防コミュニティセンター整備事業費の件なんです。これに関しては平成29年度には設計費として計上されていたわけですね。その金額が250万円ほど予算計上されていたわけですが、そうすると今回、詰所じゃなくて、主体は車庫ということになったと。地域の方々の要望ですから当然それに応えるのは当たり前だと思うんですが、ということになると、設計費用としてはここはどうなるのでしょうか。今年度の予算がそこで単純に考えると変わるんじゃないかという気がしたんです。

○齊藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務福祉課長 今年度予算、29年度予算ですけれども、予算が250万円ということで計上させていただいておりましたが、車庫のみということで、実質的には76万6,800円ということで入札となっております。

○齊藤委員長 吉成副委員長。

○吉成委員 そうすると、これは補正のほうであったんですか。

○齊藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務福祉課長 設計の委託というか発注の時期が、実質的な設計自体は年末ということになったものですから、入札が先月の2月8日になっております。今、つくっていただいている段階ですので、そういうことでその額というのが決まりませんでしたので、補正予算には計上してございません。

○齊藤委員長 じゃ今後ということになるわけですね。

○吉成委員 はい、わかりました。了解です。

○齊藤委員長 そのほかにございますか。

小島委員。

○小島委員 40ページ、その新規事業の栃木ふるさと支援センターモデル事業ですけれども、一番ここで頼んだのはアドバイザー謝礼だと思うんですけれども、アドバイザーはどのような方に頼んで、どのようなアドバイスをいただく予定なのか、予定があれば、お伺いしたいと思います。

○齊藤委員長 宇都野支所長。

○宇都野塩原支所長 現在、全国で活躍なさっている地域アドバイザーという方を二、三人、私のほうで候補を挙げさせていただいておまして、そのうちのお一人の方が、栃木の地域に精通していらっしゃる方がいらっしゃいますので、その方に予算が通ればいろいろ協力していただければとい

うことで、お話のほうは少しずつ相手方とお話しさせているところでございます。

具体的にその方は新潟地震でたしか村が壊滅した山古志村とか、現在は奈良県の本当の山あいの村とか、そういったところに入って、本当に地域の事情をよくわかっている地域の問題をうまく解決してくれる方でございます、私らの村にとってもそういった方が必要かなというふうに考えております。

○齊藤委員長 そのほかにもございますか。

君島委員。

○君島委員 まず、33ページの防災対策費、あと126ページにも今度は水防対策費とあるんですが、どちらもこれは土のう袋だけを買って、砂を買っていないんですけれども、砂はもう十分にあるという理解をしてよろしいんですか。

○齊藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務福祉課長 防災対策費、33ページですが、土のう袋を買う予定はしておりますけれども、同じく需用費の中で、土のう用の川砂を10tダンプになりますけれども、2台程度の購入費を見込んでございます。

○齊藤委員長 君島委員。

○君島委員 わかりました。

それと、先ほど皆さんから出ています40ページの栃木ふるさと支援センターモデル事業なんですが、これは地元にはさせないで市のほうが事業主体になるという理由をお聞きしたいんです。

○齊藤委員長 宇都野支所長。

○宇都野塩原支所長 私のほうの説明がちょっと不足しておりました。

逆でございます、地元が主体となって活動を起こすと。その活動のアドバイザーを市のほうで選んであげて、地元のほうに入ってきて、地元の方には入ってきたアドバイザーと地域の課

題を整理してビジョンをつくり、そして一緒になって課題解決するための事業を、2年度目あたりから起こしていくという説明だったんですが、申しわけございません。

○齊藤委員長 君島委員。

○君島委員 そうじゃなくて、これは予算の形からすると、盛っているのが報償費、需要費、使用料及び賃借料という形で、市の歳出で見えていますよね。じゃなくて、地元が事業主体であれば、補助金等で地元やらせて、ある程度は地元主導で、1年目の後半から2年目にかけては、地元がそれに基づいてやるんだよという説明があるので、市のほうが主体じゃなくて、地元が主体になっておかしくないんじゃないかなという気がするんですけども、歳出については全て市のほうの歳出で見えて、地元へ落とさないという部分について形的にどうしてか。

例えば補助のメニューとして、市町村しか事業主体になれないんだよということだから市がやっているとか、そういう部分があると思いますので、本来であれば地元へ落とすほうがいいのではないかなと思うんですが、その辺で落とさない理由をちょっと聞きたかったんです。

○齊藤委員長 宇都野支所長。

○宇都野塩原支所長 今、君島委員が言われたお話ということで、私どもも実は県とお話をさせていただいておりましたが、県のほうではこの補助金は市に一旦落とさせていただいて、そして市のほうで事業内容をコーディネートして、地元のほうに今度は活動の場を与えてくださいというお話をいただきましたので、予算的には一旦市のほうで受けるという形にさせていただくことになってしまいました。

○齊藤委員長 君島委員。

○君島委員 もう1点なんですけれども、125ペー

ジで消防車庫整備事業が、旧ゆっくりセンター土地のところへつくるといふことで説明いただいたんですけども、あそこの場所によっては急傾斜地の対象になっていて、建築ができない、使えないという部分が、崖のほうを直さないと使えないという部分が結構あると思うんですけども、その辺についてはどのように対応したのかお聞きしたい。

○齊藤委員長 齋藤課長。

○齋藤総務福祉課長 今、君島委員がおっしゃったとおり、この塩釜地区というところは土砂災害警戒区域内に入っているところが大部分です。旧ゆっくりセンターが建っていたところ、奥まったところになるんですけども、そちらではなくて、この詰所に関してはほとんど道沿いのほぼかからないようなところに建設を予定しております。

また、土砂災害警戒区域の中でも建物を建てちゃだめだというものはございませんので、安全に配慮して道路際ということの場所を選定させていただきます。

○齊藤委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 それでは、討議すべき点はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務福祉課所管の審査事項は以上となります。

—————◇—————

◎その他

○齊藤委員長 その他として、委員の皆様から何かございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 (自主防災組織の結成費・運営費について)

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 執行部のほうから何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、以上で総務福祉課の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

ここで、執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時16分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎産業観光建設課の審査

○齊藤委員長 ただいまから産業観光建設課の審査に入ります。

産業観光建設課の皆さん、お疲れさまです。

それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会第一分科会に切りかえます。

◇

◎議案第9号の説明、質疑、討論、

採決

○齊藤委員長 議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

君島課長。

○君島産業観光建設課長 (議案第9号について説明)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木委員。

○鈴木委員 最後の115ページのスノーブラウはどのような機械なのか、まずご説明いただけますか。

○齊藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 スノーブラウにつきましては、トラックの前につける排除板といったらいいんですか、ブルドーザーみたいな前につけるようなもので雪をどかすタイプのスノーブラウです。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 新しく買うスノーブラウの予算は210万円ですよね。古いものが7年間使って今回更新するという事なんですけれども、200万円した

ものが7年間でもう廃棄するという事で、前回に200万円ぐらいしたものが7年間で廃棄になったんでしょうか。ちょっと説明をお願いいたします。

○齊藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 7年度で使う頻度が高いものですから、一度そのものについて修繕をかけたかどうかということで見積もりしたところ、それをオーバーホールというか直すと、130万円ぐらいかかりますということで計上して、財政とも相談した結果、やはり購入したほうがいいんじゃないかということで、今回計上させていただきました。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 消耗品的な感じがするんですけども、ものがよくわからないので、これは丁寧に使えば長持ちするとかそういうものではなくて、もうどこでもこういったスノーブラウというのは、こういうふうにならなくて7年ぐらいで一切使えなくなる、そういうものと認識してよろしいですか。

○齊藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 塩原温泉街のほうの除雪なものですから、結構、利用とかで頻繁に使っているんで、排除版の鉄板とかの部分が大分亀裂が入ったりとか、そういうふうになっているのが現状になっております。

○齊藤委員長 そのほかにございますか。

小島委員。

○小島委員 ちょっと参考までに99ページ、鳥獣害対策ですね。非常に鳥獣、鹿の害がふえているという中で、有害鳥獣捕獲で予防接種等1,500万円の委託料で……

○齊藤委員長 すみません、小島委員に申し上げます。

そこは塩原支所の関係ではないんです。

- 小島委員 違ったか、ごめんなさい。
- 齊藤委員長 6002だけが今回新規なので。
- 小島委員 6002か、これは下だ。
勘違いしました、すみません。
- 齊藤委員長 もしあれなら、新規にした理由か何かを聞いていただければ。
- 小島委員 そうですね。じゃそうしましょう。
- 齊藤委員長 答弁を求めます。
君島課長。
- 君島産業観光建設課長 新規にした理由につきましては、これは有害鳥獣関係の出番というか出動が多いものですから、林業振興費[塩原支所]のほうで入れたんですが、そちらとはちょっと異質なもののなので、一応やはり新しく起こしてこちらのほうを予算化しようということで、30年度から新規につけるようにいたしました。
- 齊藤委員長 そのほかどうですか。
吉成副委員長。
- 吉成委員 それでは、歳入の6款商工費の使用料の件なんですが、6ページ。
先ほど説明いただいた中で6カ所で、今回は前年度と1.9%の減を見込んでいるということなわけですけれども、1.9%になった施設として使用料が一、二番に少なく見積もったところは、どこになるのでしょうか。
- 齊藤委員長 君島課長。
- 君島産業観光建設課長 これはもみじ谷大吊橋のほうの使用料と、あとは華の湯、その2点がやはり一番少ないんです。28年、29年のあたりの見込みのほうから推移して出した額なんですが、去年がやはり一番下がっているというか、逆に少なくなっているの、その辺を考慮して今回予算立てをさせていただきました。
- 齊藤委員長 吉成副委員長。
- 吉成委員 じゃそれに伴いまして、107から108ペ

- ージにかけてその減収を見込んだということで、もみじ谷大吊橋の管理運営費、今回新規でチケットの印刷、それから展望台、公衆トイレ等の改修が入っているわけですが、これはまずチケットのほうに関しては、具体的に当然これまでのと違って新しいデザインで発行されるんだらうと思うんですが、何枚ぐらいの発行なんでしょうか。
- 齊藤委員長 答弁を求めます。
君島課長。
- 君島産業観光建設課長 このチケットにつきましては前売り券のチケットということで、観光協会のほうで販売しているチケットの増刷になります。枚数なんです、今回は1万枚を予定しております。
- 齊藤委員長 吉成副委員長。
- 吉成委員 これは新たなデザインにしますよね。
- 齊藤委員長 君島課長。
- 君島産業観光建設課長 改めてリニューアルさせるような形で今考えております。
- 齊藤委員長 吉成副委員長。
- 吉成委員 そのデザインについてはどこでやるんですか。
- 齊藤委員長 君島課長。
- 君島産業観光建設課長 担当の職員でやっていこうかなという考えはしております。それで、印刷だけ業者をお願いするという考えはしております。
- 齊藤委員長 吉成副委員長。
- 吉成委員 頑張ってください。
じゃ、展望台のほうの更新工事なんですが、これは具体的に906万円の更新工事の詳細をお伺いいたします。
- 齊藤委員長 答弁を求めます。
君島課長。
- 君島産業観光建設課長 踊り場があるんですが、それが7㎡ほどあります。それと対岸、そばの上

に行くまでに16段の階段がありますので、それを直すということになっております。木のウオーク処理したような丸太のやつなものですから、オープン当初からそれを使っていますので、老朽化してもうぼろぼろになっていますので、それを交換するというような考えで、今回、更新工事をするということです。

○齊藤委員長 吉成副委員長。

○吉成委員 丸太の場合は当然防腐剤等が注入された、そういう材料を使ってということになるわけですか。

○齊藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 防腐剤が入ったやつで加工されたものを使用させていただき考えをしております。

○齊藤委員長 吉成副委員長。

○吉成委員 あとはトイレの件なんですけど、これは女性トイレの改修という話だったと思うんですけども、男性のほうは大丈夫だということですか。

○齊藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 男性のほうにつきましては以前に洋式化しておりますので、今、和式が2個ありますので、全部やらずに和式も残しておいたほうがいいかなということで、今回は女性用のほうのトイレを3つというような考えをしております。

○齊藤委員長 吉成副委員長。

○吉成委員 あと、地名がわからないので聞きたいんですが、95ページ、ここで塩原支所ということで農村基盤整備施設管理費で、新規の白戸地区の側溝の修繕ということなんですけど、これはどちらになるんでしょうか。

○齊藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 塩原支所からいきますと、塩原小中学校がございまして、あの北側というか

上というか、奥といたらいいんでしょうか、水道施設の場外浄水場というのがあるんですが、その近くになります。

○齊藤委員長 吉成副委員長。

○吉成委員 以前の大雨の際に一部通行ができなくなってしまった道路のあの先の上の部分か。

○君島産業観光建設課長 あそこになります。

○吉成委員 大まかわかりました。

ありがとうございます。

○齊藤委員長 そのほかにございますか。

小島委員。

○小島委員 今の95ページで、農地対策で車両を購入するということですが、これは更新じゃなくて購入なんですか。理由をお聞かせいただければと思います。

○齊藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 一応更新になります。

今あるものがエリオスという車なんですけど、平成16年に買ったもので、今でいうと14年目に入ることになっております。3年経過しているんですが、12万kmほど乗ってまして、何回か修繕しているんですが、やはりオイル漏れがしていますので、今後は新しく更新ということになっております。

○齊藤委員長 そのほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 なければ、討議すべき点はございませぬか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませぬか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

○齊藤委員長 討論はございませぬか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第15号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 続きまして、議案第15号 平成30年度那須塩原市温泉事業特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

君島課長。

○君島産業観光建設課長 (議案第15号について説明)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

君島委員。

○君島委員 206ページの基金繰入金で、1-2-2の1001事業等の2つに充当することになっているんですけども、1-2-2の1001事業の368万8,000円というのは、何へ入れたんですか。

○齊藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 これにつきましては、1

款2項1目市営温泉事業施設維持管理事業、1001事業のほうに充当しております。

○齊藤委員長 その中のどこにいつているのかという質疑なんです。

○齊藤委員長 君島委員。

○君島委員 基金のほうに書いてあるのは、1款2項2目の1001事業、市営じゃなくて上・中温泉事業と書いてあるんです。

○齊藤委員長 その中の充当なんですけど、どこに入っているのかわかればという質疑なんです。

○齊藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 208ページの1款2項2目の上・中塩原温泉管理事業施設維持管理事業、1001事業の全体の中に入っております。

○齊藤委員長 君島委員。

○君島委員 そうすると、基金を通常の維持管理費の中に基金を取り崩して入れることは可能ですか、基金の条例の中で。条例の大幅な改正がなければ、条例上は基金を取り崩すのは建設改良に使う場合に基金を取り崩すことができるように、多分条例ではなっていたんじゃないかと思うんですけども、私も確認をとっていないのでわからないんですけども、通常の維持管理費では基金を取り崩して使うということができないようになっていたと思うんですけど、ちょっとすみません、ご説明をお願いしたい。

○齊藤委員長 暫時休憩といたします。

休憩 午後 零時

再開 午後 零時05分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

君島課長。

○君島産業観光建設課長 すみません、塩原地区温泉事業施設整備基金条例の6条になります。この3項、温泉事業の円滑な運営のために、財政上、必要が生じたときという項目がありますので、それにのっかって、今回このような形で使わせていただきました。

○齊藤委員長 そのほかにございますか。
小島委員。

○小島委員 208ページ、新規で温泉管布設替工事実施設計と温泉管布設替ということなだけども、今までのやつを全く新規でつくるのかどうかということと、あと源泉がどこで、どういうふうな形で今回この新規の温泉管を布設するのかをちょっとご説明いただければと思います。

○齊藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 今回新規ということで提示されているものにつきましては、場所は上塩原の小滝という温泉で、尾頭トンネルの一番最後に小滝という地区があるんですが、そこの400号から市道引久保1号線という市道があるんですが、そこの190m分がまだ石綿管になっているというのが市道で残っておりますので、それを新規に更新すると。

○齊藤委員長 小島委員。

○小島委員 石綿管という意味がちょっとわからないんですが。

○齊藤委員長 君島課長。

○君島産業観光建設課長 石綿管というのは、昔、水道とかによく使われていた石綿のタイプの管がまだ使われているということなものですから、その更新ということです。

〔「老朽化って石綿で」と言う人あり〕

○君島産業観光建設課長 すみません、老朽化ということでございます。

○齊藤委員長 そのほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 なければ、討議すべき点はございすか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございせんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

○齊藤委員長 討論はございすか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございせんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第15号 平成30年度那須塩原市温泉事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございせんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第15号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

産業観光建設課所管の審査事項は以上となります。

—————◇—————

◎その他

○齊藤委員長 その他として、委員の皆様から何かございすか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 執行部から何かございすか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、以上で産業観光

建設課の審査を終了いたします。

これで塩原支所の今定例会における審査は終了となりますが、塩原支所全体として何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○宇都野塩原支所長 ことし1年、いろいろとお世話になりました。また、各課題につきまして、ことし委員会が現場のほうに来ていただいたというのは、非常に我々も勉強になりましたので、またそのような機会をいただいて、一緒に勉強させていただければありがたいと思います。よろしくお願いたします。ありがとうございました。

○齊藤委員長 さっきの回答は出ましたか。

○君島産業観光建設課長 はい。

○齊藤委員長 じゃ、そのまま入れてもらっていいですか。

○君島産業観光建設課長 はい。

○齊藤委員長 じゃ、課長のほうから説明いただければと思います。願いたします。

課長。

○君島産業観光建設課長 自主防災組織の数についてでございますけれども、まず29年度の実数については13自治会ということになります。

それで、18というふうに申し上げたんですけれども、昨年度の予算編成の段階において、29年度にもあと1つ、2つ結成するということを目指しておりましたので、実質的にはあと2つぐらいという目標を定めておりましたので、29年度で2つ、30年度で3つという形で、合計18という数字で予算立てをさせていただいたところです。

即答できませんで、大変申しわけございませんでした。

○齊藤委員長 18は変わらないということでよろしいんですね。

○君島産業観光建設課長 そうです。申しわけござ

いません。

○齊藤委員長 鈴木さん、大丈夫ですか。

○鈴木委員 了解です。

○齊藤委員長 それでは、これで塩原支所の審査は全て終了となります。

お疲れさまでした。

ここで昼食のため、休憩いたします。

休憩 午後 零時08分

再開 午後 零時57分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎会計課の審査

○齊藤委員長 会計課の皆さん、お疲れさまです。

初めに、会計管理者からご挨拶をお願いいたします。

松江会計管理者。

○松江会計管理者 (挨拶)

○齊藤委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまから会計課の審査に入ります。

それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会第一分科会に切りかえます。

◇

◎議案第9号の説明、質疑、討論、

採決

○齊藤委員長 議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

松江会計管理者。

○松江会計管理者（議案第9号について説明）

○齊藤委員長 詳しく説明をありがとうございます。
た。

説明が終わりましたので質疑を許します。

鈴木委員。

○鈴木委員 22ページ、20款1項1目のところの市預金利子ということなんですけれども、もとのお金は大体幾らになるんでしょうか。細かくは結構ですから。

○齊藤委員長 松江会計管理者。

○松江会計管理者 もとになるお金といいますのは、幾らということは申し上げにくい。年間にして大雑把な話で恐縮でございますが、およそ会計課が扱う現金が入ってくるのが、予算上ですと10億円の定期預金が大半でございますけれども、普通預金等は実際に計算しようがない。900億円入ってきて、900億円出ていくような感じなんです、それが何日間あるかというのは、やってみないとわからないというところがございますので、幾ら分の0.001%でございますが、そういうふうにちょっとお答えのしようがないところですが、定期預金としては10億円分を見ているということでございます。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 今のは定期と普通との合算がその金額で、定期は10億円あると。せっくなので、定期の金利はわかりますか。それも幾つもあるんですか。

○齊藤委員長 松江会計管理者。

○松江会計管理者 定期は0.01%のもので見てございます。

○齊藤委員長 そのほかにもございますか。

吉成副委員長。

○吉成委員 じゃせっかくですから質疑をさせていただきます。

35ページで、委託料の耐火金庫の保守ということで、それと通信ソフトと両方合わせて10万1,000円ほど予算計上されていますが、この耐火金庫の保守というのは、何年に1回かという多分予算組みだと思うんですが、具体的にはどういった保守になるんでしょうか。

○齊藤委員長 松江会計管理者。

○松江会計管理者 まず、耐火金庫の保守は2年に一度行ってございます。具体的にどういうことを保守するかといいますと、耐火金庫用の扉があるんですけども、人が出入りするための扉でございます。その鍵の点検、鍵の番号の変更が主な委託内容でございます。

○齊藤委員長 吉成副委員長。

○吉成委員 鍵の番号を2年に一度変えるということになるわけですか。

○齊藤委員長 松江会計管理者。

○松江会計管理者 2年に一度、鍵の番号を変更すると思います。

○齊藤委員長 吉成副委員長。

○吉成委員 これは委託ということですから、素人ではできないということになるわけですか。

○齊藤委員長 松江会計管理者。

○松江会計管理者 鍵の番号の変更というのは、機械的な変更でございますので、素人では特別にそういうことを勉強しないと難しいのではないかと思います。

以上でございます。

○齊藤委員長 そのほかにもございますか。

田村委員。

○田村委員 先ほどの22ページの預金の利子のところですけども、10億円が定期預金ということなんです、ほとんど普通預金で、なぜ10億が流動

性が担保されなくてもいいのかというのがよくわからないんですけれども。

○齊藤委員長 松江会計管理者。

○松江会計管理者 年間のお金が900億円入ってきて、900億円ぐらい出ていっているのはお話し申し上げましたけれども、大体でございますが、5月ぐらいから10月ぐらいまでは、比較的にお金が余っている状態でございます。支払いよりも収入のほうが先に起きてくるということです。で、12月ぐらいから4月、5月ぐらいまではやりくりがなかなか厳しくてお金がない状態です。

なので、その半年ぐらいの間はお金に余裕があるので、定期預金を組むことができますけれども、残り半年の12月ぐらいからは、本会議でも質問いただいて繰りかえ運用のお話をさせていただきましたけれども、どちらかといえば支払い資金が足りないの、基金の現金を借りて払っているような状態でございますので、普通預金にはあたりなかつたりしますけれども、日によって変わりますけれども、定期預金が組めるのはその時期です。その10億円なりが積めるようになるというのは、歳入と歳出の差がございまして、通常は歳入のほうが大きく決算になります。そうすると現金が余りますので、その余っている現金を半年ぐらいは積めるというような状態になるということでございます。

以上です。

○齊藤委員長 田村委員。

○田村委員 ということは、いわゆる6カ月定期という意味ですか。

○齊藤委員長 松江会計管理者。

○松江会計管理者 この予算上は3カ月定期と1カ月定期預金でございます。それを繰り返すということでございます。

○齊藤委員長 そのほかにもございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 なければ、討議すべき点はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

○齊藤委員長 討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

会計課所管の審査事項は以上となります。

◇

◎その他

○齊藤委員長 その他として、委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 執行部から何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、以上で会計課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

なお、松江会計管理者におかれましては、長年のご勤務、大変お疲れさまでございました。

○松江会計管理者 長い間お世話になりました、ありがとうございます。

○齊藤委員長 3月16日に体調を合わせて参加していただければと思います。ありがとうございます。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時11分

再開 午後 1時13分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎議会事務局の審査

○齊藤委員長 議会事務局の皆さん、お疲れさまです。

初めに、事務局長からご挨拶をお願いいたします。

石塚議会事務局長。

○石塚議会事務局長 (挨拶)

○齊藤委員長 ありがとうございます。

ただいまから議会事務局の審査に入ります。

それでは、ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会第一分科会に切りかえます。

◇

◎議案第9号の説明、質疑、討論、

採決

○齊藤委員長 議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

増田議事課長。

○増田議事課長 (議案第9号について説明)

○齊藤委員長 ありがとうございます。

それでは、説明が終わりましたので、質疑を許します。

何かございませんか。

鈴木委員。

○鈴木委員 知らないのは私だけかもしれませんが、これはWi-Fiに接続しますよね。そうすると、タブレットとかスマホで見られるんですけども、タブレット、スマホは個人の今、携帯がスマホじゃないですか。個人のもを持ち込んで見るという考え方でよろしいですか。

○齊藤委員長 増田議事課長。

○増田議事課長 Wi-Fiを敷設していない現在におきましても、タブレット、スマホを見ることができます。Wi-Fiを接続することによって通信速度が幾分速くなるということです。

以上です。

○鈴木委員 私の質問は自分で見るとかというだけだから、了解です。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

田村委員。

○田村委員 先ほど先進地視察でバスの30万円というのがあったかと思うんですけども、それは具体的に何かあるのでしょうか。

○齊藤委員長 増田議事課長。

○増田議事課長 私が先ほど申し上げました30万円につきましては、庁舎建設検討特別委員会分の30万円を予算計上しているということで、行き先について今のところ決まっておりませんが、バス代で30万円というのは15万円で2回を見込んでおり

ますので、150km程度、東京前後ぐらいの所を2日間、午前、午後で1カ所ぐらいずつ、都合4カ所ぐらいを見るだけの予算を計上しているということです。

○齊藤委員長 そのほか。

小島委員。

○小島委員 議会会議費のマルチの事業のところの新規で、委託料で議会基本条例検証結果第三者評価ということで、第三者が評価するというですけれども、どんな方に評価を依頼して、どんな結果を期待してこの事業をやるのか、お伺いしたいと思います。

○齊藤委員長 増田議事課長。

○増田議事課長 こちらについては、総務企画常任委員会副委員長の吉成委員が委員長を務めております議会運営委員会で、今基本条例を審議しておりますが、今は委員の皆さんで検証しておりますが、さらにその検証の結果の精度を高めるために、第三者にも検証していただく。相手先としましては、私が委員長と担当の議運の補佐から伺っているところでは、早稲田大学のマニフェスト研究所あたりを念頭にさせていただこうということを伺っております。

以上です。

○齊藤委員長 そのほかにございますか。

小島委員。

○小島委員 議長交際費、3001事業ですけれども、この交際費というのは、公表しているものなのかどうか確認したいと思います。

○齊藤委員長 増田議事課長。

○増田議事課長 ホームページで全て公表しております。

○齊藤委員長 吉成副委員長。

○吉成委員 せっかくですので、議場コンサートに関してなんですが、大まか新年度に関しては、こ

ういった人たちにぜひ出演してほしいというようなものというはあるんですか。

○齊藤委員長 田野庶務係長。

○田野庶務係長 来年度の議場コンサートにつきましては、6月、12月を予定しております。

6月の議場コンサートの予定としましては、開催日については会派質問のある日あたりを念頭にしまして、現在調整させていただいてるところでございますが、那須地区でジャズなどもかなり活動されているギタリストさん、そういったようなジャズのジャンルをこれまでやったことがなかったものですから、そういったことでちょっとそういったジャズのジャンルで調整させていただいてるところでございます。

以上です。

○齊藤委員長 増田議事課長。

○増田議事課長 せっかくですので、事務局から申し上げさせてもらいますが、そろそろネタのほうも切れてきておりますので、できれば議員さんからもこういったジャンルを今度やったらどうかというような、そういった団体とかジャンルなどを具体的にご提示いただければ、事務局としても助かりますので、委員長から議員の皆様にもご周知いただくと大変助かります。

○齊藤委員長 ここで進行を副委員長に交代いたします。

○吉成副委員長 齊藤委員長。

○齊藤委員 今、課長と係長のほうで説明があった議場コンサートの件で、市民の方からちょっといわれたんですが、3人チームというか3人ユニットで、1人は那須塩原市、あと2人は東京で活動しているんです。そういった方々に例えば謝礼に関してはどういうふうになるのかなという扱いを今度どう考えられるのかというのをお聞きしたかったんです。

○吉成副委員長 田野庶務係長。

○田野庶務係長 一議場コンサートにおきましては、予算的には3万円ほどの謝礼の中で、これまでもほとんどプロに近い演奏者とか、そういった方でも交通費程度をもし東京からお越しいただく場合でも、3人で組む場合、その一団体におきまして3万円の中で何とかやっけていただき、そのような形をお願いしているものでございます。何とかそういった音楽を広めるという意味合いで、ボランティア精神によった形で、現状としてはお願いしているところでございます。

○吉成副委員長 それでは、進行をお願いいたします。

○齊藤委員長 それでは、ほかになれば、討議すべき点はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第9号 平成30年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第9号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議会事務局の所管事項は以上となります。

○齊藤委員長 その他として、委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 事務局のほうから何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、以上で議会事務局の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで、執行部退席のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時29分

再開 午後 1時31分

○齊藤委員長 それでは、片づけている最中ですが、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎その他

○齊藤委員長 それでは、次第4のその他に入ります。

委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 事務局から何かありますか。

書記。

○鎌田書記 (事務連絡)

○齊藤委員長 それでは、次第4のその他を終了します。

◇

◎閉会の宣告

○齊藤委員長 以上で、今定例会における委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長に提出いたしますので、ご一任くださるようお願いいたします。

これもちまして、総務企画常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 1時35分